

防災ニュース

NO.

218

巻頭言

「防災制度の施行から50年」

予防行政の取組み紹介
～松山市消防局の予防行政～



2019. 9



公益財団法人 日本防災協会
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION

〔巻頭言〕 防災制度の施行から50年

..... (公財) 日本防災協会 理事長 鷺坂 長美	2
〈予防行政の取組み紹介〉	
松山市消防局の予防行政	
..... 松山市消防局 予防課長 西岡 克仁	5
住まいと火災	
..... 東京理科大学総合研究院教授 小林 恭一	10
ISO/TC94/SC14アーネム会議報告	
..... 株式会社イマジョー 川口 剛志	13
「加熱式たばこ等の安全対策検討会報告書」の概要	
..... 消防庁予防課	21
日本防災協会の研修に参加して	
..... 昭和女子大学 共立女子大学 日本女子大学 大妻女子大学	24
着衣着火事故の状況	
..... (公財) 日本防災協会	32

協会からのお知らせ

平成30年度事業報告書及び決算報告書の概要	36
令和元年度消防機器等関係者表彰式	
((一社)全国消防機器協会会長表彰式)開催される	49
消防関係専門紙(誌)への業務説明会を開催	51
予防広報委員会開催される	52
令和元年度防災加工専門技術者講習修了証の交付(東京会場)	54
一般社団法人全国消防機器協会の社会貢献事業に参加	
防災エプロン等500セットの防災製品を寄贈	55
令和元年度「防災普及広報用ポスター」	
制作・配付のお知らせ	57

消防庁からのお知らせ

2020年度「全国統一防火標語」の募集について	消防庁予防課 58
-------------------------	-----------

防災北から南から	59
協会ニュース	61

〔巻頭言〕

防災制度の施行から50年

(公財) 日本防災協会 理事長 鷺坂 長美



令和元年6月26日付けにて理事長を拝命しました。防災ニュースの誌面をお借りし、関係各位はじめ読者の皆様に就任のご挨拶をさせていただきます。

防災制度は、昭和43年の消防法改正で制度的枠組みができ、昭和44年（1969年）4月1日から施行されました。今年は施行50年の節目の年に当たります。法制度では、高層建築物等の防火対象物で使用するカーテン等の防災対象物品は一定の防災性能を有するものでなければならない、とされましたが、当協会では制度発足以来、防災性能を有する防災品の品質管理と普及に努めてきたところです。

防災品の普及ということで協会の防災ラベルの交付実績を見てみますと、近年では約3,000～3,200万枚で推移し、20年前（2,000万枚前後）に比べ約1.5倍になっています。防災品は燃えにくいという性質から延焼拡大しないという特質があり、火災予防や火災による被害軽減に大きな効果が期待されます。防災品の普及は安全安心な社会の実現に資するものとも考えられます。

今年公表された消防白書によれば、平成29年中における住宅火災

による死者数は放火自殺者等を除くと889人でここ数年漸減傾向とはなっていますが、そのうち65歳以上の高齢者は646人で72.7%を占めるに至っており、その割合は年々高くなってきています。高齢者の死者数を着火物別で分類しますと、第一位が寝具類112人(17.3%)、続いて衣類46人(7.1%)となっていますが、繊維類やカーテン等を含め身の回りの可燃物に着火したことによる火災の割合が高くなっています。大都市の消防機関にお聞きしたところ、着衣着火により負傷された方のうち死者数・重傷者数の6割以上が高齢者というデータもあります。

高齢化社会を迎え、身の回りの物へのさらなる防災品の普及が望まれるところですが、防災品の普及には認知度の向上とその品質についての信頼確保が重要です。

当協会としましては、防災事業関係者のご協力のもと、関係事業所への定期調査やいわゆる抜取・試買試験により品質管理の徹底を図り、防災品の信頼確保に引き続き努めてまいり所存であります。また、防災品の普及につきましても、防災講座の開催（昨年度は113回開催）やYouTubeによる動画配信（「おじいちゃんが残してくれたもの」ほか）、消防法で防災物品の使用が義務付けられている高層マンションにお住まいの方向けのチラシの配布など様々な媒体を通じた広報により、みなさまの認識を一層深め、身の周りの品々に防災品をより多く使っていただくべく努めてまいりたいと思っています。

防災制度の施行50年を迎え、引き続き協会会員をはじめ防災事業関係者の皆様や消防機関・団体等の皆様とこれまで以上に連携を深め、防災品の信頼確保と普及等に努めてまいりたいと思っています。みなさまのこれまで以上のご理解、ご支援のほどお願い申し上げます。

略 歴

氏 名 さぎさか おさみ
鷺坂 長美

最終学歴 東京大学 法学部 卒業

職 歴 昭和53年 4月 自治省（現総務省）入省
平成11年 2月 消防庁 救急救助課長
平成21年 7月 環境省 水・大気環境局長
平成24年 8月 退官
平成24年11月 三井住友信託銀行 顧問
平成25年10月 (公財)日本防災協会 常務理事
平成28年 6月 (株)日本緊急通報サービス 監査役
令和 1年 6月 (公財)日本防災協会 理事長



松山市消防局の予防行政

～究極の火災ゼロを目指した安全・安心なまちづくり～

松山市消防局 予防課長 西岡 克仁



1 はじめに

愛媛県のほぼ中央にある松山平野に位置している松山市は、穏やかで美しい瀬戸内海に面しており、温暖な瀬戸内気候として、全体に降水量は少なめで、積雪もごく少量で恵まれた気候条件です。

明治22年12月15日に市政を施行以来、政治・経済の中心都市として成長し、正岡子規や秋山好古・真之兄弟など多彩な人材を輩出する地方文化の拠点としての役割を果たしてきました。また、道後温泉や松山城など名だたる史跡と歴史のある街です。



松山市の位置

平成12年4月に中核市へと移行し、平成17年1月には、北条市・中島町と合併し四国初の50万都市になり、今年には市政施行130周年を迎える四国の中心都市として発展を続けています。

2 松山市消防局の紹介

昭和23年9月に松山市消防本部（定数17人）を設置したことに始まる松山市の消防は、令和元年4月現在、消防局のほか、4消防署、5支署、2救急出張所、1救急ワークステーションを設置し、定数458人の職員及び96台の消防車両等をもって市民の安全・安心を守っています。



消防局・中央消防署庁舎

3 予防業務の体制

昭和53年7月、消防局に予防係と危険物係を配置した予防課（12名）を新設し、平成13年4月に4消防署に予防担当（2名）を配置したほか、平成15年4月

には、火災調査担当を警防課から予防課に移管しました。

また、平成25年4月に専任課長を、翌年4月には違反是正担当を配置し、重大な消防法令違反の是正に重点を置くなど、時代に即した行政需要に応えるため、現在は、予防課長ほか消防設備指導担当（6名）、危険物規制担当（3名）、火災調査・啓発担当（4名）の14名と4消防署の予防担当10名を中心に、着実かつ効果的な予防行政の推進に取り組んでいます。

4 火災予防施策

(1) 立入検査と違反処理

立入検査は、危険物施設（約1,200）は予防課で行っていますが、防火対象物（約14,000）は交代制の警防隊員約230名が時間外勤務で行っています。実施割合は約8割に及んでいましたが、違反の是正は行政指導を中心に行っていたことから、平成24年度包括外部監査や平成25年度の消防庁による「違反是正の実効性向上に係る実態調査」では、さまざまな御指摘や御意見をいただきました。

そのため、平成26年に査察規程や違反処理規程の全部改正を行い、重大違反の是正に重点を置く査察を進めています。



夜間合同立入検査



命令の公示・標識設置

(2) 『消防情報モバイルシステム』の導入（効率化）

平成28年3月に防火対象物や危険物施設の情報を管理する消防支援サブシステムにモバイル端末から無線通信でアクセスできる「消防情報モバイルシステム」を導入しました。これにより、立入検査では正確な情報がリアルタイムで利用できるほか、結果通知書はプルダウン入力した帳票を現場で印刷交付できるため、大幅な時間短縮で違反調査の時間が確保される相乗効果も生まれています。

セキュリティ対策では、閉域ネットワークの利用で不正侵入やウイルス感染の防止策をとっています。また、データの暗号化や3キー認証システムで、第三者が端末を操作することが非常に困難になっており、現場に紙媒体の台帳を持ち出さない省力化に併せて、紛失等での情報漏えいリスクが軽減されました。

さらに、平成29年3月からは4消防署の指揮隊にもモバイル端末を配備し、出動途上から建物規模や消防設備、危険物の状況、平面図などの情報を活用した消防隊員の安全確保や迅速な消火・救出が期待できるものです。

これらの取り組みは、「第1回予防業務優良事例表彰」で消防庁長官賞をいただきました。



モバイル端末の活用（査察）



モバイル端末の活用（指揮隊）

窓口が消防局に一本化されたことで、工事期間の短縮などから人件費や工事費の削減につながるとの声もいただいています。さらに、消防が法律を跨いで一体的な保安指導が行えることで、予防・保安から防災・減災へと総合的な防災体制が確立され、産業事故の減少につながることを期待されます。

この取り組みは、「行革甲子園2018」でグランプリをいただきました。



行革甲子園でのプレゼン

(3) 重大な消防法令違反の公表制度

平成30年4月から公表制度を開始しており、平成25年当初に重大違反は約140件ありましたが、開始時は自動火災報知設備の未設置11件を公表しました。これらの違反が是正される中で新たな違反も確認され、令和元年8月31日現在では、屋内消火栓設備の未設置1件、自動火災報知設備の未設置5件になっており、重大違反ゼロに向けた違反処理を進めています。

(4) 窓口一本化の保安指導で防災体制を強化（権限移譲）

平成29年4月から「高圧ガス保安法」と「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の許認可事務の権限移譲を受けています。

これにより、手数料及び交付金の新たな財源の確保につながり、また、高圧ガスと危険物が混在する施設のある事業所では、県と市に分かれていた窓

(5) 高度資機材を活用した火災原因調査（高度化）

消防庁の「消防防災科学技術研究推進制度」で、高度資機材（X線透過検査装置、デジタルマイクロスコープ、ガスクロマトグラフ質量分析装置等）を整備し、電気用品や燃焼機器等の製品からの出火原因を究明するため、科学的な根拠や調査資料の精度を高めるとともに、火災現場での適正な証拠資料の収去を行うなど、火災原因調査の高度化に取り組んでいます。



高度資機材を設置した火災調査室

(6) 住宅防火対策

～地域ぐるみで高齢者を守る～

全国火災予防運動にあわせて、民生児童委員や女性消防団など地域の方と連携して独居・ねたきり高齢者家庭への防災訪問（817名）を実施し、暖房器具など火気の取扱いや住宅用火災警報器の設置指導、身の回りの防災化を進めています。また、公益財団法人日本防災協会の御協力をいただき防災講座も開催しています。

さらに、高齢者防火セミナー（延べ371名）や民生児童委員（434名）・ホームヘルパー（283名）の方を対象にした防火研修会を開催するほか、一般社団法人全国消防機器協会の「住警器等配付モデル事業」に女性防火クラブが応募し、平成30年度と令和元年度に選定されるなど、地域ぐるみで防火・防災意識を高め、高齢者を守る取り組みを進めています。



防災講座の様子

(7) 県・市町連携

～新たな違反を生み出さない～

本市では、宿泊や医療、福祉施設を開設するときには、関係部局（建築、保健・福祉、消防）と事業者との協議録を作成していますが、これらに警察を含めた県全体の連絡調整会を設け、顔の見える関係を築き、新たな違反を生み出さない取り組みとして、県知事と20市町長で組織する「県・市町連携推進本部」に「許認可等施設に係る消防法の認識向上のための連携強化」を本市から提案し、「違法宿泊営業（無許可旅館業）対策関係機関連絡会議」に愛媛県消防長会長が参画しているところであり、現在、小規模飲食店への消火器具の設置義務化に向けた連携も進めています。

(8) 県内消防の連携・協力

県消防長会事業で、消防庁に登録した消防本部が指定する県違反是正支援アドバイザーを県内3ブロックに派遣し「違反是正研修会」を開催しています。この研修会では、各本部が直面している重大違反の是正に向け、アドバイザーの知識・経験を基にした助言が実情に応じた解決の糸口になることを期待するものであり、県内消防の予防行政での連携・協力を積極的に進めています。

また、火災調査では県消防長会の申し合わせで、相互応援・支援協力体制を確立しています。



愛媛県消防長会違反是正研修会

(9) 連携中枢都市圏（松山圏域）の連携・協力

地方自治法第252条の2第1項の規定に基づき連携協約を締結し、連携中枢都市圏（松山圏域）を形成する3市3町（松山市と伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町）に伊予消防等事務組合（管轄：伊予市、松前町、砥部町）を加え「松山市防災センターを活用した講習に関する協定」を締結し、甲種防火管理者再講習や自衛消防業務新規（再）講習、防災管理新規（再）講習を松山圏域内に居住又は勤務する方を対象に実施し、安全・安心の確保を進めています。

5 おわりに

～火災発生件数の減少へ～

消防行政の根幹は予防行政です。戦後復興から高度成長、バブル崩壊、阪神・淡路大震災と東日本大震災、そして人口減少・少子高齢社会を迎え、昭和から平成、令和の現代に至る自治体消防70年の歩みの中で揺るぎない事実です。火災の早期発見、消火、通報、避難から統制された指揮による消火、救急、救助活動、高度な火災調査、その結果を反映させた消防同意や危険物の許認可、立入検査、違反処理、予防広報・啓発まで、すべての場面で、予防実務で得た情報や知識・技術は欠かせないものです。このことを胸に刻み、究極の火災ゼロを目指し、一人でも多くの人の命を守るため、安全・安心なまちづくりを進めていきます。

住まいと火災

火災による被害を防ぐための基礎知識

(1) 火災件数・死者数と火災原因の推移の概況

東京理科大学総合研究院教授 小林 恭一 博士(工学)

はじめに

217号まで「防災規制と火災」というタイトルで、防災と火災に関する基礎知識を4回にわたって連載してきました。そのシリーズは前号で終わりましたが、幸い好評だったようで、本誌編集部から、「防災」から少し離れてもよいので、身近な火災による被害を防ぐことなどをテーマに新たな連載をしていただけないか、と依頼がありました。

日本社会の高齢化が年々進んでいることは日頃実感しているところですが、高齢化が進むと火災により亡くなる高齢者数が増加するのは当然で、今後激増するのではないかと予測する専門家もいます。

このため、国や消防機関では、各種の住宅火災防止対策を推進し、様々な住宅防火キャンペーンやイベントなどを行っています。私たちは、それらの住宅防火対策を実践するだけでなく、さらに一步踏み込んで、住宅火災についてのちょっとした知識を知っておくと、家庭の火災リスクをずっと減らすことができます。

最近の住宅火災はどのような原因で起こることが多いのか、どんなものにどういう状況で火が着くのか、それを防ぐにはどうすればよいのか、高齢者特有の生活スタイルが火災の発生に大きく関係しているのではないかと、などということを知ることは、火災を起こさないためにとっても大切なことです。

そこで、今回から、住宅火災を中心に、近年の火災の件数、死者数、出火原因と着火物の状況などの推移を社会の変化や高齢化を踏まえて分析し、そこから見えてくる、火災による被害を防ぐための基礎知識をお話することにします。

火災は増えているのか減っているのか

新聞には毎日のように、住宅火災で高齢者が亡くなったという記事が出ています。数人の高齢者が一度に亡くなる火災も少なくありません。先日は、京都のアニメスタジオで、放火による悲惨な事件もありました。このような報道を見ると、火災件数や火災による死者数は増えているような気もしますが、統計を見るとそうではありません。

図1は、最近10年間の火災件数と火災による死者数の推移を、消防白書のデータから見たものです。これを見ると、両データとも、2007年から2017年の10年間ほぼ一貫して減少しており、火災件数は1万5千件あまり(約28%)、火災による死者数も550人程度(約27%)減少しています。

何故、火災件数や死者数がこのように急激に減少しているのでしょうか？それが本連載の大きなテーマの一つですが、2004年に消防法が改正され、全ての住宅に住宅用火

災警報器の設置が義務づけられたことと大きく関係しています。これについては、後ほど詳しくお話します。

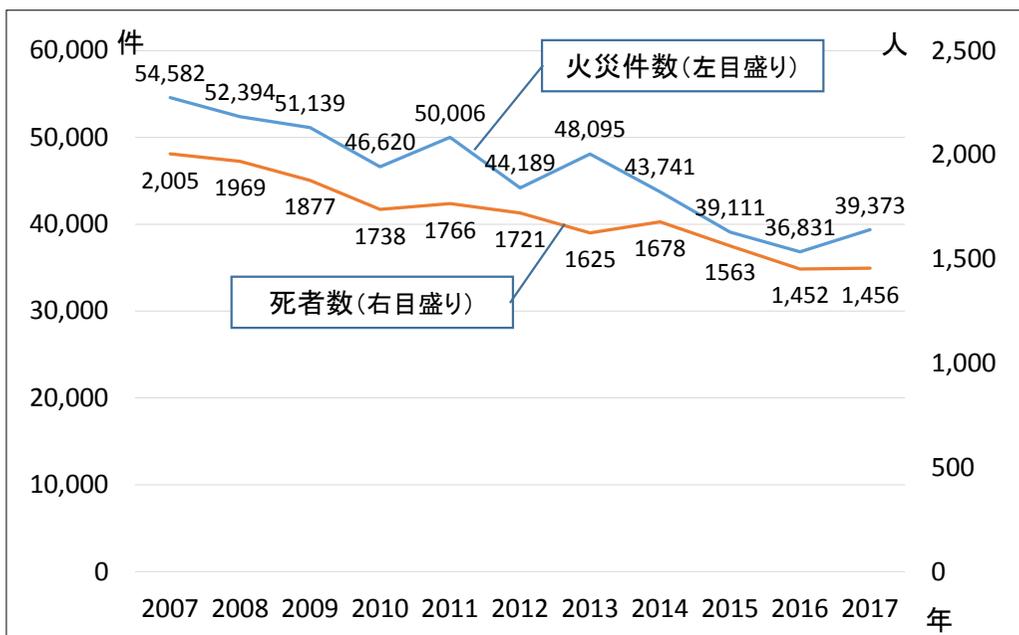


図1 火災件数と火災による死者数の推移（2007～2017）（消防白書より作成）

火災原因はどう変化してきたか

図2は、林野火災なども含めた全火災の主な火災原因の推移を、1955年から2014年の60年間で見たものです。昭和の時代（1989年まで）は5年ごとに平均した値で示していますので、少しデフォルメされていることにご注意ください。

これを見ると、次のようなことがわかります。

- ① たばこによる火災は1960年頃から1980年頃まではトップでしたが、1975年前後から減り始め、平成に入ると一時増加に転じますが、1995年から再び減り始め、2002年頃から急減しています。
- ② 放火（放火の疑い、を含む）による火災は、1955年以降急増を続け、1980年頃にトップを奪うと、現在まで圧倒的にトップを続けています。ただし、2002年頃から急減しています。
- ③ こんろ火災は、昭和の時代（1989年頃まで）は急増しますが、平成に入ると横ばいを続けます。他の火災が減る中で一時は2位になったこともありますが、2008年以降急減しています。
- ④ 電気火災は、他の火災が減る中で1994年以降唯一増加傾向にあります。
- ⑤ ストープ火災は長期的に減少傾向にあります。
- ⑥ たき火、火遊び、風呂かまどによる火災も長期的に減少傾向にあります。

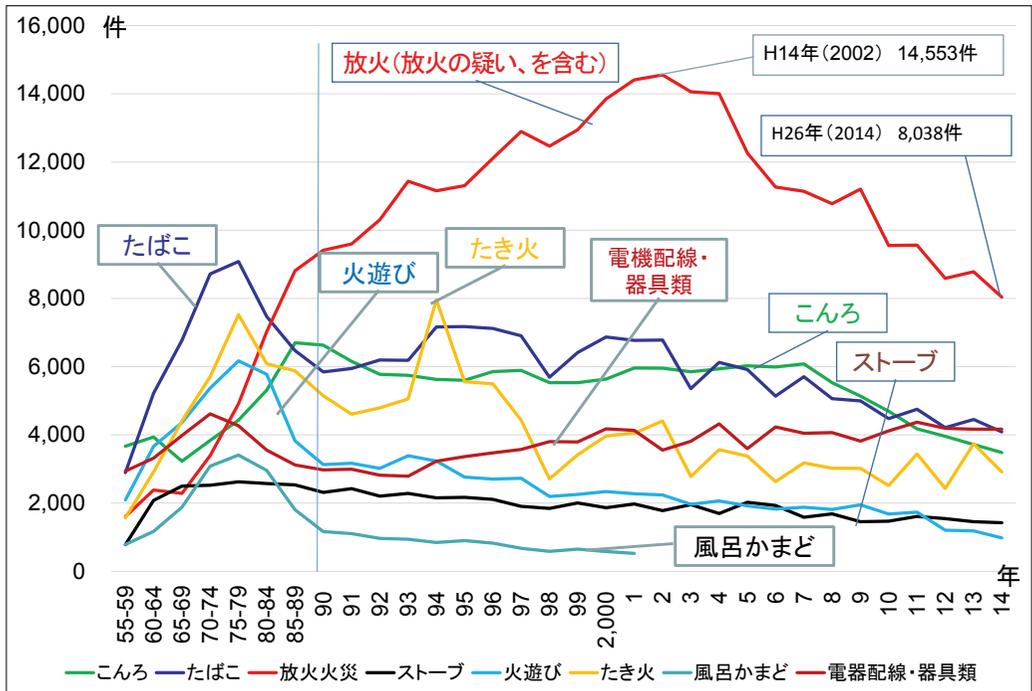


図2 火災原因の推移（1955年 - 2014年）（消防白書より作成）

火災原因の推移を概観すると以上ようになりますが、これについても、社会の変化と大きく関係していますので、次号以降、住宅火災などを中心に詳しく見ていくことにしたいと思います。

ISO/TC94/SC14アーネム会議報告

株式会社イマジョー 川口 剛志

ISO/TC94 個人安全—個人用保護具(Personal safety—Personal protective equipment) /SC14 消防隊員用個人防護装備 (Firefighters' personal equipment) /WG's (ワーキンググループ) &PG (プロジェクトグループ) 会議

月日	曜日	AM	PM
6/17	月	WG1<一般要求事項> ・SUCAM ・CBRN	WG1<一般要求事項> ・クリーニングと補修
6/18	火	WG2<建物火災> ・ステーションユニフォーム	SC14/SC15 ・呼吸器 WG2<建物火災> ・防火フード
6/19	水	WG3<原野火災>	WG3<原野火災>
6/20	木	TC94 WG1<一般要求事項> コンパチビリティ	WG1<一般要求事項> WG2<建物火災> WG4<HAZMAT (危険性物質)>
6/21	金	WG5<レスキュー>	Plenary (全体会議)

日 時：6月17日(月)～21日(金)

場 所：アーネム (オランダ) IFV (Instituut Fysieke Veiligheid) (Institute for Safety Fire Academy)

参加国：イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、スイス、アメリカ、ドイツ、カナダ、フランス、ベルギー、オランダ、オーストリア、日本、中国 計13か国
日本参加者 (順不同)

日 本：日本代表団 団長 小林防火服(株)：小林氏、一般財団法人カケンテストセンター：辻氏、帝人(株)：鈴木氏、デュポン・スペシャルティ・プロダクツ(株)：池田氏、(株)廣瀬商会：藤波氏、帝国繊維(株)：園部氏、辰野(株)：西垣氏、櫻護謨(株)：城田氏、アゼアス(株)：熊谷氏、(株)赤尾：石川氏、日本ゴア(株)：久保氏、エア・ウォーター防災(株)：佐々木氏、エア・ウォーター防災(株)：横山氏、(株)重松製作所：池田氏、(株)イマジョー：川口、通訳 計16名

議 題：・SUCAM
・CBRN
・個人防護装備のクリーニング及びメンテナンス

- ・林野火災用個人防護装備
- ・ステーションユニフォーム
- ・自給式呼吸用保護具
- ・防火フード
- ・コンパチビリティ
- ・現在進行中の検討規格の進捗他



会場風景：IFV (Instituut Fysieke Veiligheid)

1. WG 1

(1) SUCAM (個人用保護具の選択、仕様、保守、管理)

議長：デイブ・マッシューズ氏 (イギリス)

消防防護装備の選択、使用、保守、管理に関する規格 (PDTR 21808) のCIB投票結果の確認を行った。投票結果は16か国の賛成と2か国の反対投票があった。

会議では、コメント付き反対投票をしたカナダのコメントについて、審議が行われた。コメントの多くは承認され、コメントを反映したドラフトを作成することになった。しかしながら、今回の投票時のドラフトには、項番号と項タイトルのみが記載され、本文が書かれていない箇所が複数あった。これらについては、その関連分野のエキスパートからのインプットが欠落している項目であり、議長の指名により作業チームを構成し削除するもしくは改訂する場合はその概要を検討し作業していくことになった。

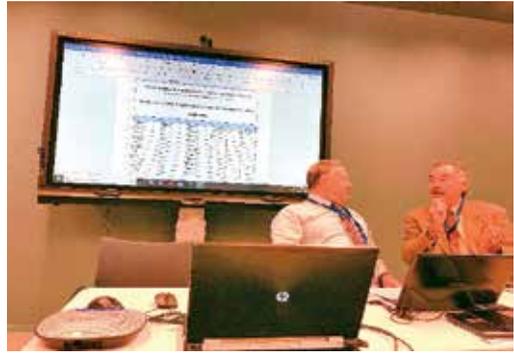
(2) クリーニング・検査・リペア

議長：リチャード・バヒミヤー氏 (イギリス)

まず、題名がこれまでの“Cleaning, Maintenance and Repair of Firefighters PPE”から“Cleaning, Inspection and Repair of Fire Fighter’s Personal Protective Equipment”へ変更。このクリーニング・検査・リペアのCD23613に対するコメントは480項目にも亘り、会議中に消化出来た項目は4分の1だった。残ったコメントは11月にオーストラリアで開催されるPG会議で審議される予定。また、当日審議された大きな内容はRPD (空気呼吸器) に関して、SC15とのJWGが同時進行していることと呼吸器メーカー間で作業内容が異なることから、SC15でクリーニング・検査・リペアを協議して転記される模様。



WG1 会議風景



WG2 会議風景

2. JWG

(1) CBRN (Chemical-Biological- Radiological-Nuclear／化学・生物・放射性物質・核) に対する防護服

議長：デイブ・フロッシュム氏 (イギリス)

前回の東京会議の議事録確認、登録エキスパートが52人となっていることなどが紹介された。

フロッシュム氏より、先週金曜に回覧されたドラフトについて、もっと早く作成するべきだったこと、今後の作業を進行させるために作られたドラフトであることが説明された。そのため、細部についての議論よりも、規格の構造について議論したいとのことであった。

結論として、近くNWIP投票を行い、オフィシャルに規格作成を着手するかを問うこととなった。投票期間は12週間。

主な議論は下記である。

- ① この規格の必要性について、現在策定が最終段階になった規格 (WG4の FDIS17723-1) との違いが見えないため、規格作りを進めるかについて参加者間で合意が取れていない (スイス、日本は必要性に懐疑的)。他方、CBRNの規格を作ることに賛成だが、現状のドラフトには反対という意見も相当数見受けられた (オランダ他)。議長はWG4の FDIS17723-1 のことを知らないとの発言もあり、現状の規格との相関関係よりも、CBRNという題目のついた規格の必要性があるといった認識で作業を進めているように見受けられた。この点はSC14議長のラス氏も同様。本質的な議論が熟しきっていない中、意見が割れ投票にて決めるという方向に動くこととなった。
- ② 製品規格ではなく、リスクアセスメント、ゾーニング、適切なPPEの選択ガイドとなるような文書とするべき。(日本)
- ③ HAZMATとCBRNの区別、線引きをどう考えるか。(ドイツ)

3. WG2

(1) Station Uniform (ステーションユニフォーム)

議長：マーク・グリブル氏 (オーストラリア)

DIS21942の投票が完了し、賛成多数で可決された。今回会議ではDISで各国から出されたコメントについて協議した。その中で日本から出した主要なコメントに対す

る結論は次のとおり。

- ① SCOPEについて、「消火活動に従事する者のみがこのユニフォームを着用する」との一文を加えたいと主張するも、確かに重要な観点でそのとおりであるが、それは各国の消防で判断して運用してほしいとして、否決。
- ② ボタン・ファスナー等のハードウェア及び10cm以上のバッジ・ラベル等についてまで難燃性を持たせるという事は過剰であるとの意見に対して、必要な事であるとして否決。但しハードウェアは生地には覆われていれば生地の上からテストするとの記載が規格案にあるため、生地の難燃性次第では問題ない可能性がある。問題は生地には隠れていないハードウェアと袖ワッペン等の10cmを超えるであろうバッジ・ラベル類ではないかと思われる。
- ③ ニット素材の破裂強度について、100cm²でテストする時と7.3cm²でテストする時があるが、後者の要求値が200kPa以上というのは理論上低すぎるので「260kPa以上」とすべきとの意見について、非常に論理的であるとして、可決。
- ④ 快適性試験について、日本で活動服の生地をいくつも測定した結果を踏まえ、熱抵抗値が「0.05 m² K/W以下」、水蒸気透過抵抗値が「7 m² Pa/W以下」とすべきとの主張について、前者はより幅の広い「0.055 m² K/W以下」というベルギーの案が採用され、後者は日本案が採用された。
- ⑤ 制電性能について、④同様に実測データを基に提案したが、日本案である制電性能ISO 18080-3（摩擦帯電電荷量）で「7 μC以下」という要求値は否決。ISOでの測定方法に対して各国とも知見が無いという事で、原案どおりENの測定方法のままとなった。
- ⑥ 堅牢度について、④同様に実測データを基に提案したが、洗濯・汗堅牢度は変退色のみ「4級以上」、摩擦堅牢度は乾摩擦のみ「4級以上」という日本案は否決。

総括としては、帝人鈴木氏の御尽力により、④⑤については否決されたものの、オプションとなっているため日本にとって決定的な打撃とはならず済み、懸念点であった快適性試験は日本（ベルギー）案が採用され、スコープ部分についても各国での運用次第であるとの議長の言質を得ることができた。

今回の議論を経て、コメントに対する決議を反映させて次にFDISへ進む事が決定された。

(2) ISO 11999-9 防火フード

議長：エリック・ヴァン・ウィリー氏（スイス）

ISO 11999-9 防火フードの初回見直しとなる。今回の会議では既に提出されたCD案の内容とその改定経緯、および検証方法等の説明となった。現規格との大きな相違点は、①浮遊塵埃から頭部及び首部を守るためにフィルター性能を付加、②頭部のムレを軽減するために頭頂部に換気口を設けることが出来る、③6.14 Water vapour resistanceの記載、の3点。また、製品の伸縮による寸法変化を細かく測定することも説明された。現在の問題点としてフィルター効果を測定する機関と高コストが挙げられており、いくつかの機関で検証中との報告があった。

日本の総務省消防庁で発行しているガイドライン対象のISO 11999-1,-3,-4,-5,-6を来年度から正式に見直すことが決定された。3年後の発行期限とすると、時期的にパート10の消防隊用呼吸保護具もガイドライン対象にするか、日本で議論が必要である。

4. WG 3

(1) WILD LAND (林野火災)

議長：リック・スワン氏 (アメリカ)

各国から出された175のコメントについて協議した。その中で日本から出したコメントについて重要なものの結果は以下のとおりである。

- ① 林野火災用ヘルメットは軽量であるべきという日本の主張はわかるが、現状の世界で流通しているヘルメットの重量からして、800gを超えるヘルメットには注意喚起ラベルを張るということで妥結した。実質日本のヘルメットは600g以下である。ちなみにISO 11999-5の建物火災内部進入用防火帽は1500g以下である。
- ② ヘルメットに再帰反射材を付けるのは、デザインであり、必須要件ではないという日本の主張は、原野に広がった消防士を発見できるという本質的な安全機能が求められるという理由で否決。
- ③ リテンションシステムについてISO 11999-5とISO 18639-5ではオプションになっているので、オプションに統一すべきという日本の主張は、そもそも建物火災と林野火災では高いところという概念が違う（高い木に登ったりする）のでオプションにはできないという理由で否決。
- ④ 帽体への衝撃テストの半球ストライカーの直径は他の規格では通常48mm±2mmなので48mm±1mmに変更すべきという日本の意見は、世界の基準では通常50mmが基本となるという理由で否決。
- ⑤ ANNEX B の4.01について、人体頭部モデルをキャビネット内で1時間180℃に予熱し、キャビネット内に防火帽を取り付けて4時間半以上加熱するとライナーもヘッドバンドも溶融してしまい生命維持が難しいので現実的なテストではないから削除すべきだという主張に対し、項目5.6の paragraph 2に、このテスト中にヘッドバンドや内部の部品が故障した場合、拒絶する理由にならないと書いてあるので否決。
- ⑥ ANNEX B の5.01について⑤と同じ理由で削除すべきという日本の主張に対し、⑤と同じ理由で否決。
- ⑦ ユーザーが求める曇り止めや傷のコーティングをしたプラスチック製のシールドは、180℃4時間のテストをクリアすることは難しいのでコーティングをしたものを除くという日本の主張は、他の国がコーティングをしても試験を通せるという理由から否決。
- ⑧ 4.03.1.5.1のテストについてD4ではなくA4のテスト方法が正しいという日本の主張は可決された。

ISO 16073-9は次回WG MEETING後、FDISという意見に対し、小林団長からFDISとは限らないという意見が出て、その文章は削除された。

摩擦の試験についてマイク・スタンホープ氏（アメリカ）よりプレゼンがあった。

マーチンデル法の試験では、試験片が小さく、また3本糸が切れた時点で不合格とするのはリップストップ生地全盛の今、現状と合わない。

マーチンデル法で規定回数摩擦した後、耐熱耐火性テストなど出来るように現在の試験装置を上下逆に使用するべき。さすれば大きな試験片で確認出来るので摩耗劣化後の性能確認ができる。インスペクションにも役立てるし、現在の試験装置を買い替えなくてもよい。

TC38で検討してもらい、SC13に持ち込むことにした。

総括としては、日本の主張はほぼ否決された。否決されたことに対して何も言い返す準備がないのもふがないので、海外へ行く前に日本でもう少しWG内で話し合うべきだと感じた。



WG3会議風景

5. WG 4

(1) HAZMAT

議長：ウルフ・ニストローム氏（スウェーデン） 欠席の為
代理でエリック・ヴァン・ウェリー氏

FDIS17723-1については、マイナーな修正事項を確認した。日本から、clothing, suit, ensemble が示す範囲を図示したイラストについて、前回のイラストからFDISにて変更されていた点について質問、修正を提案し、受け入れられた。

SC13が管轄しているISO 16602（化学防護服）の改定作業について、情報共有があった。これまでのタイプ1～6までの区分けは残しつつ、モジュールアプローチという方法で大幅に改定する。内容的には、防護する身体の部位（全身、上半身、下半身、etc）、防護性能の高さ（ケミカルの種類）などを表示することと、既存の化学防護服に関する規格を包括的にカバーすることで、化学防護服の国際規格として使われることを目指している。

6. WG 5

(1) 非火災救助

議長：石川修作氏（日本） 書記：久保徹也氏（日本）

ISO 18639-1・3～6は既に出版が完了している。新しい規格番号で水難救助（Water Rescue）に関する規格案の策定を進めるかを議論する。初めに日本ゴア久保

氏から総務省消防庁より2018年に発表された水難救助ガイドラインについてタイプ1～5までPPEの組み合わせがどのようなものかスライドにより説明をした。リスク評価は、現場状況が、静水、河川などのrunning water、潜水（ダイビング）について、ゾーニングがホットゾーン（被災者がいる中心部）、ウォームゾーン（被害発生している現場付近だが、安全が確保されているエリア）、コールドゾーンに分けられ、それぞれの区分においてリスク評価の結果に基づきPPEの組み合わせが設定されている。アメリカよりNFPA1952（Surface Water Operations Protective Clothing and Equipment）の説明がなされた後、イギリスからスコープ（規格適応範囲）の原案が用意されており、その説明に入った。水難救助と同時に、ガソリンなどの流出の発生に備えた化学防護や、微生物に対する耐性を持つことなど、多様な局面を考慮して規格を作成するべき、との意見が出された。各国の救助事情に関して意見交換があり、SC14議長の提案で、イギリスからのスコープ案を回覧し、コメントを集めた後、11月にオーストラリア・メルボルンで行われる会議の後に、48ヶ月の期限でNWIP登録をすることが決められ、会議を終えた。



WG5会議風景

7. SC14/SC15 JWG

(1) RPD（自給式呼吸用保護具及びろ過式呼吸用保護具の性能要求事項特殊呼吸器について）

議長：ダーク・ホゲベリング氏（ドイツ）

今回のミーティングは、JW1とSC15からSC14メンバーへの報告である。

① 経緯と進捗

1月のロンドン議論の総括と課題進捗の説明

・PASS（昏倒警報装置）は規格に追記する。（本件は完了）

・【US053】露出したアルミ合金のスパーク問題は、とNIOSHを調査・確認中である。

・【IT057】防災試験は、試験装置でシミュレーションしている。

・【FR081】耐静電気の要求性能も試験を実施・確認中。

② ISO 17420の説明（以下、ドイツMSA社 トーマス氏が説明）

ISO 17420シリーズPart 1～8の順に記載内容の説明があった。

③ 水没試験の追加

船舶用の試験を引用し、6方向で1m水没する試験を追加した。

④ 質疑応答

- ・ CBRN災害の場合は、出動当初それがCBRNとはわからないはず。どのクラスを使えばよいかはどう判断するのか？
 - CBRNの規格は別にある。何が適切なクラスなのかを選択できるような規格としている。
- ・ Part 1との協調は？
 - Part 1を基調として、Part 5では更なる消防用の要求を記述している。
- ・ FF 4とFF 5について（温度の違い）
 - この問題は長く議論されている。10月の会議で更に議論され、現在のドラフトでは両論併記している。ユーザーが選択できる状況を残すことが重要だと考えている。
 - ヨーロッパでは260℃は過大な要求である。
- ・ 本規格中にリスクアセスメントのガイダンスは入っているか？
 - Table 3のマトリックスが示す試験状況リスクアセスメントになる。
- ・ 鉱山・船舶用は消防用に入るのか、船舶用の水没を引用する必要があるのか？
 - 消防用はISO 17420-5であり、船舶用、鉱山用は、別にある。
- ・ 6方向を1分間、合計6分浸漬する試験は実用とはかけ離れている。
 - 6分間水没ではなく、1分間の水没試験を6回やる。これは要求ではない。試験である。

次のJWG会議は、10月にアメリカで開催する。

8. PLENARY（全体会議）

- (1) 関係組織からの連絡、情報共有がなされた。
NFPA、SC13など。
- (2) 各WGからの報告。特に異論なくWGの結論が決議事項として採用された。
- (3) 水難救助装備を始めるにあたり、TC 8 船舶用装備とリエゾンをとることを正式に要請することになった。

今回は、WG-PG会議が11月11日の週にオーストラリア・メルボルンで予定されている。WG 1、2、3、5（ISO 11999-9、ISO/TR21808、ISO 15384、ISO 11613、CBRN等）がメインの会議の予定。その次は2020年6月のドイツ・ハノーバー市にて開催されるインターシュッツ展示会の翌週に開催予定。2021年度はアメリカ・ノースカロライナ、もしくは上海にて開催予定。

「加熱式たばこ等の安全対策検討会報告書」の概要

消防庁予防課

●はじめに

火を使用しない新たなたばこ（加熱式たばこ）の市場が急速に拡大する中、これらの火災発生危険を検証・整理するなどして、消防法令等の適用及び安全対策を整理するため、消防庁では、「加熱式たばこ等の安全対策検討会」を開催した。

本稿では、平成31年3月にとりまとめられた「加熱式たばこ等の安全対策検討会報告書」の概要を紹介することとしたい。

●「加熱式たばこ等の安全対策検討会報告書」の概要

1 加熱式たばこ等の火災発生危険について

加熱式たばこ3製品（IQOS 2.4PLUS、Ploom TECH、glo）の火災発生危険及び安全装置等について、次のとおり確認したところ、加熱式たばこは火災発生危険が紙巻たばこより低いことがわかった。

- ・ 加熱式たばこは、たばこ葉を燃焼させておらず、機器の外周部の温度は数十度であり、様々な安全措置が施されている。
- ・ たばこ火災が発生しやすい条件を再現し、紙巻たばこと加熱式たばこ3製品の火災発生を比較する実験を行ったところ、加熱式たばこ3製品はいずれもたばこ火災を発生させなかった。

2 喫煙規制及び火気規制について

(1)喫煙規制の扱いについて

- ・ 安全対策に取り組み始めた加熱式たばこが普及すれば、たばこ火災の低減に一定の効果がある。
- ・ 今後、新たな製品や互換品の出現が想定されること等を踏まえると、加熱式たばこの使用について、現時点で消防法や火災予防条例（例）で定める喫煙規制の対象外であると一律に判断することは困難である。

(2)危険物施設の火気規制について

- ・ 危険物施設における火気規制については、火災発生危険のある製品が使用される危険性を排除できないこと、加熱式たばこが使用された場合に紙巻たばこと見分けることができないこと等から、危険物を貯蔵し又は取り扱う場所において使用しない運用とすることが安全管理上適当である。

(3)今後について

- ・ 今回の検討会の検討内容を踏まえた安全性を確認するための規格や基準などに

よって客観的な評価が行われることとなった際に、喫煙規制の適用について判断されることが望ましいと考えられる。

紙巻たばこと加熱式たばこの火災発生危険の比較検証

	
<p>加熱式たばこの基礎データ測定</p>	<p>布団類の繊維に対する着火危険の検証</p>
	
<p>紙ゴミ等に対する着火危険の検証</p>	<p>紙巻たばこのみ集めた灰皿に使用直後の加熱式たばこのカートリッジを投入することに対する着火危険の検証</p>

「加熱式たばこ等の安全対策検討会報告書」の概要

「加熱式たばこ等の安全対策検討会報告書」の概要

目的	加熱式たばこの例	比較実験
<p>たばこ火災が住宅火災における死者の発生原因の上位を占めている中、火を使用しない新たなたばこ(加熱式たばこ)の市場が急速に拡大しており、これらの火災発生危険を検証・整理するなどとして、消防法令等の適用及び安全対策を整理する。</p>		
調査事項	結果	
<p>1 加熱式たばこの火災発生危険及び安全装置について</p>	<p>加熱式たばこ3製品(IQOS 2.4 PLUS, Ploom TECH, glo)の火災発生危険及び安全装置等について事業者提出資料等に基づき確認したところ、たばこ筒を燃焼させておらず、機器の外周部の温度は数十度であり、様々な安全装置が備わっていることがわかった。</p>	
<p>2 たばこを原因とする火災の実態について</p>	<p>住宅におけるたばこ火災では、布団類に着火したと思われる火災が多く、布団類に着火すると死者の発生につながる。また、消えていないたばこをゴミ箱等に直接捨てたり、喫煙後の消火が不十分なことにより火災が発生する例が多い。</p>	
<p>3 紙巻たばこと加熱式たばこの火災発生危険の比較検証について</p>	<p>たばこ火災の実態分析結果に基づき、たばこ火災が発生しやすい条件を再現し、紙巻たばこ加熱式たばこ3製品の火災発生危険を比較する実験を行ったところ、加熱式たばこ3製品はいずれもたばこ火災が発生させないことがわかった。</p> <p style="font-size: small; text-align: center;">(注)紙巻たばこは死者の発生につながる可能性があるため、紙巻たばこを燃焼させた状態での実験結果、紙巻たばこを燃焼させた状態での実験結果</p>	

まとめ

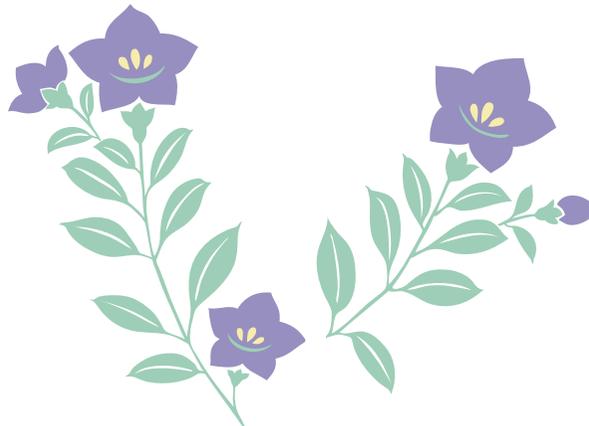
- 加熱式たばこ3製品の火災発生危険及び安全装置等について確認したところ、様々な安全対策に取り組みられており火災発生危険が紙巻たばこより低いことがわかった。
- このような安全対策に取り組みられた加熱式たばこが普及すればたばこ火災の低減に一定の効果がある。
- 一方で、加熱式たばこに今後新たな製品や互換品の出現が想定されること等に鑑みれば、加熱式たばこの使用について、現時点で消防法や火災予防条例(例)で定める喫煙規制の対象外であるとして一律で判断することは困難である。
- 危険物施設における火気規制については、火災発生危険のある製品が使用される危険性を排除できないこと、加熱式たばこが使用された場合に従来の紙巻たばこで見分けることができないことから、危険物を行蔵し、又は取り扱う場所において使用しない運用とすることが安全管理上適当である。
- 今回の検討会の検討内容を踏まえた安全性を確認するための規格や基準などによって客観的な評価が行われることとなった際に、喫煙規制の適用について判断されることが望ましいと考えられる。

●おわりに

消防庁では、報告書において、加熱式たばこに関する規格や基準などを検討する際には、適切な安全対策を講ずることが重要であることから、消防庁及び消防本部の意見を聞いた上で策定されることが望ましいと提言している。現在、日本たばこ協会を中心に加熱式たばこのJIS規格化を検討しており、消防庁としてもJIS原案作成委員会に参加するなど、加熱式たばこの安全性の担保に向けて協力していく予定である。

【検討会報告書関連資料について】

(https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-32.html)



日本防災協会の研修に参加して

参加大学校 昭和女子大学
共立女子大学
日本女子大学
大妻女子大学

令和元年8月26日（月）から8月29日（木）までの4日間、大妻女子大学5名、共立女子大学3名、昭和女子大学2名、日本女子大学4名、の家政学部被服科学生計14名が「衣料管理士実習」として4校合同での研修を行いました。研修内容は、主に繊維の燃焼挙動と防災化技術、消防法と防災協会、防災物品と防災製品の違い、燃焼試験の実習や防災品の普及・広報活動など協会全体の業務内容について行いました。

研修終了後、学生の皆さんに、ご意見・ご感想をいただきました。

実習日ごとのスケジュールは下欄の通りです。

日時	実習内容
8月26日（月）	午前 オリエンテーション（実習内容説明） * 防災化による身近な火災対策 * 防災協会の役割、防災物品について 午後 * 防災品の品質管理、防災製品・防災物品とは * 防災性能試験について
8月27日（火）	終日 防災性能試験実習（2グループに分かれて）
8月28日（水）	終日 防災性能試験実習（2グループに分かれて）
8月29日（木）	午前 防災性能試験実習（2グループに分かれて） 午後 防災性能試験実習、実習まとめ・感想文作成



参加学生の皆さん



昭和女子大学
吉野 美波

以前、大学の実験の授業時において、防災協会の方から防災品などについて勉強させていただきました。その際に防災品には様々なものがあることや、防災品の重要性を知りました。しかし防災品と認定されるまでにどのような試験が行われているのかは分からなかった為、今回この実習に参加させ

ていただきました。日本防災協会さんでは防災製品のひとつひとつに防災性能基準とそれに応じた試験法があり、とても細かく徹底的に試験が行われていました。厳しい基準を全てクリアした製品のみが防災製品と定められていることが分かり、防災品の性能の高さを改めて感じました。日常生活で防災品を見かけることは少ないけれど家庭内や衣服など身近な所から自分の身を守れるよう防災品を増やしていこうと思いました。4日間、貴重なお時間を有難うございました。



昭和女子大学
森 千春

今回、4日間の衣料管理実習を終えて元々大学で防災に関する講義を受けていたので知識はあると思っていましたが、実際に様々な試験を行い、いくつかの基準を満たした試料が合格するという事を知り驚きました。また、試験前の試料作成は細かい作業が多く、試験でも一回で成功するわけでは

ないため、結果が出るまでに時間がかかるということが印象的でした。特に難しいと感じたのはコイル法試験の試料作成です。私は試料を作成するのにかなり時間がかかりましたが、職員の方々は一時間で何十本と作ると聞いて驚きました。今回の実習を終えて以前よりもさらに防災の知識が深まり、また実際には防災協会で行われている試験などを体験でき、とても貴重な時間を有難うございました。職員の方々はとても優しく充実した4日間を過ごすことができました。



講義の様子



共立女子大学
岩田 奈々

衣料管理士の実習が始まる前は、自分自身が火事にあったことはなく、防災についてあまり知識も

ありませんでした。しかし火災は想像していたよりも多く発生しており、家庭でのガスストーブの使用やタコ足配線からも火災が発生することがあるということを知り火災は人ごとではないということを感じました。

2日目からは実際に防災性能を確かめる燃焼試験を行いました。初めて目にす



共立女子大学
岡田 ひなた

防災ラベルというものは見たことがあったけれど日本防災協会という法人は知りませんでした。

どのような仕事をしているのかと気になり今回実習に来させてもらいました。防災について学び、今までは防災品の物など気にせずに購入していたと思いますが、もし自立して家を出た時にはカーテンは防災品の物を購入したいと思いました。実際に試験を行って非防災品と防災品の物を比べてみると燃える速度などが

る機械ばかりで上手く試験ができるか不安でしたが協会の方が優しく丁寧に教えて下さったおかげでスムーズに試験を行うことができました。試験では試料布を一部分だけ裁断して試験するのではなく、縦横方向と表・裏を組み合わせる複数枚を使用したり、一つの試験が合格してもまた別の試験を行い合格しないと適合とみなすことができない試験方法もありました。防災ラベルが貼られている製品はこのように厳しい試験に合格したもののだということを実感することができました。4日間の実習を通して防災についての知識を深めることができました。大変お世話になり有難うございました。

まったく違うということに驚きました。また、色によって燃え方も異なるということを知り、裁断から防災試験というのは始まっているんだと思いました。防災試験は何十回も行われて合格するということが精密な試験を受けているんだということを実感しました。私は試験は得意ではないけれど職員の方々をみていたら大変な作業を楽しんでやっているということを感じられました。防災協会に今回実習に来られてこのような仕事があるということを知れてよかったです。このような分野にも興味がわきました。4日間優しく丁寧に指導して下さい有難うございました。楽しかったです。



共立女子大学 岡 やよい

防災協会の皆様、
4日間朝から長い時間、忙しい時間を割いて実習の機会を設けて下さり本当に有難うございました。試験が主と聞き少し緊張して身構えていましたが初日から職員の皆様が笑顔で明るい雰囲気です。

下さり、また、試験も一から丁寧に何度も理解できるまで教えて下さったおかげでリラックスして楽しんで試験を体験することができました。今まで大学で学んできた繊維の勉強が防災の面で関連性を見出しより親近感がわくことによって理解が深まりました。普段の生活に直接かかわる重要な防災ということを今後更に意識し、これからの日常で得た知識を活かしていきたいです。



試験実習①



日本女子大学 飯野 葉月

今回の実習では火事の基礎的な情報から防災物品と防災製品の違いについて、また日本防災協会の役割についても学び、防災性能の試験を体験させていただきました。日本で発生する火災の約半数は建物火災であることや住宅火災では死者の半数以上が逃げ遅れていることを知りました。自己消火性を持ち、燃えにくい防災品は着火を防ぐだけでなく、火災の成長を抑制することで初期消火や早期避難にも寄与しているということが分かり、防災品を使用することの大切さを学ぶことができました。私は今までに学校のカーテンや防災頭巾

に防災ラベルが付いているのを見たことがありましたが、じゅうたんや寝具類、また工事用シートや宣伝旗にも防災素材が使用されていることは初めて知り驚きました。

日本防災協会では防災ラベルを交付するだけでなく品質管理もしていますが、製品や素材に適した防災性能の試験を行っていることが分かりました。試験の前には洗濯処理をしたり、複数の色を使用している製品ではそれぞれの色に炎の位置が重なるように工夫したりと、その試験工程のきめの細かさを知ることができました。防災品と非防災品の違いは防災ラベルが付いていないと判別は難しく、さらにその性能の違いというと全く予想もつきませんでした。今回の実習では実際に試験を体験させていただき、

その性能の明らかな違いを確認できたことで、防災ラベルの付いている製品は信頼できるのだと実感することができました。今回の衣料管理実習で学んだ防災の



日本女子大学 近内 麻乃

4日間衣料管理実習に参加させていただき有難うございました。実習に参加させていただく前は防災

協会のことや防災物品、防災製品のことについてほとんど知りませんでした。初日の講義や3日間の実習を通じて防災物品・防災製品の大切さがわかりました。実際に自分たちでカーテンや宣伝旗、工事用シートといった製品を試験用に裁断するところからスタートしたので燃焼試験で試料が着火したり燃え上がっ



日本女子大学 井地 綾花

日本防災協会の皆様、4日間貴重な経験をさせて頂き、有難うございました。

学校の実験では体験できない機械を操作し、協会の皆様が実際行っている試験を自分の手で行うことができ、防災加工商品が本当に防災加工なされているかどうか自分で確かめることができました。思っていたよりも検査

視点を活かしながら日本防災協会の方々のように私も繊維製品を通して人々の生活に安心・安全を与えられるような人になりたいです。

たり、逆に反応がほとんどなかったりといった結果がでると「実際この製品に火がついたらこんな風になるのかなあ…」とよりリアルに想像することができました。防災加工してある製品とそうでない製品とで燃え方が全然異なっていたので、もし選択できるのなら防災加工されている製品を購入したいと思います。担当して下さった皆様と一緒に実習に参加していた他の学生のみなさんが優しく、たくさんお話して下さったので4日間とても楽しくわくわくしながら実習に取り組むことができました。本当に有難うございました。

基準が厳しく、防災加工されたものがこんなにも燃え広がらないということに驚きました。防災ラベルの付いたものだけでも信頼できるマークの一つであるところの実習を通して感じました。実習が始まる前に大きな火事のニュースを見たこともあり、防災協会での学習に期待していました。実習を通して防災の知識を学ぶことができたのでこれからの生活に防災を意識した選択をしていきたい、また、家族に防災の重要性について知らせていきたいと考えます。



日本女子大学
吉原 実希

実習生のほとんどが3年生である中、4年生として今回実習に参加させて頂きました。これまで教

科書で見えて勉強してきた内容を防災協会さんの専門的な機器と新しい目線で学べた4日間だったと感じています。大学に設置してある機器には試料を燃焼させられるようなものがなかったため、今まで防災性や難燃性に関しては座学メインでした。防災への意識や関心も「火事に気

をつけよう！」程度の軽めなものではありませんでしたが、実習でたくさんの試料の燃え方の違いを見たりしたことで「防災加工のされているカーテンをニトリに探しに行こう！」と思えました。4日間の実習を充実した気持ちで終えることができたのは防災協会の方々のお人柄や温かさが大きいと思います。機器の操作に私が慣れていない時、笑顔で何回も操作の練習をさせて下さったり、おすすめのパン屋さんを教えて下さったり、何気ない会話ひとつひとつが思い出深く残っています。素敵で貴重な社会経験の場を、本当に有難うございました。



試験実習②



大妻女子大学
浅川 紗耶香

今回、4日間日本防災協会さんで実習に参加させて頂き、防災について理解を深めることができました。

防災は決して燃えないではなく、燃えにくいこと。それによって避難する時間を作ることの大切さを講義により学ぶことができました。

また、街で見かける広告用ののぼりや身近なカーテンがどのような試験方法で行われているのかを学ぶことができ、実際に自身が試験を行うことでより理解を深めることができました。初めてふれる機械ばかりで不安でしたが、日本防災協会の方々優しく教えて下さり、よりよい4日間となりました。今回の実習で得た防災の大切さや試験による経験を忘れず今後の学びに活かしたいと思います。



大妻女子大学
小津 桃佳

研修に参加するまでは正直、「防災」という言葉になじみがなかったのですが、4日間の研修を通して防災がいかに大切なことか知ることができました。日々のニュースで火災の報道は目にしますが1年間でどれほどの火災がおきているのか、どれほどの方が亡くなっているのかということを目の講義で知り、衝撃を受けました。こ

のような事故を少しでも減少させるために力を尽くしている日本防災協会の方々のもとで様々な実験を行ったり知識を得られたことはとても貴重な経験になりました。燃焼試験にも用途によって様々な種類があり厳しい試験に合格したのみ防災製品として認められるため火災が減少するために少しでも多くの人のもとへ防災製品が届くと良いと思いました。4日間の研修を通して得た経験や知識を今後の学生生活での勉強に役立てていきたいです。



大妻女子大学
富田 優里

私はこの4日間の実習を通して、一番感じたことは日本防災協会は絶対になければならない協会であるということです。なぜなら私達の暮らしにおいて安心や安全を与えてくれ、火災という危険な災害から身を守るために様々な試験を行っているため、もし日本防災協会が無ければ私達は危険と隣り合わせで生活することになり、おそらく火災によって命を落とす人々も増加してしまうのではないかと考えたからです。実習での試験では、様々な方法で試験を行ってきましたが、すべての試験で

担当の方が優しく指導して下さい、すべての試験が楽しく感じ、非常に勉強になりました。普段の大学の授業では、衣服や繊維製品について学ぶことが多いのですが、そのことを燃焼するという観点で学習することが少なかったため今回の実習では新しく学ぶことが多かったと感じました。この新しく学んだことを活かして、大学の学習だけではなく、その先にも活かしていきたいと思っています。また、どこかで防災製品を見つけたら複数の試験を合格し製品になっているので、感謝の気持ちを持ち、使いたいと思います。

4日間の実習、毎日非常に楽しく、良い経験になりました。有難うございました。



大妻女子大学
長谷川 愛佳

今回の4日間の実習を通して様々なことを体験させていただきました。防災についての知識はほとんどありませんでしたが、講義や実際の

試験を通して沢山の知識を得ることができました。防災品の大切さ、それを認定する試験機関の重要性をとっても実感することができました。公共施設や人が多く集まる娯楽施設などにおいて防災品は必要不可欠です。しかし、ただ「これは防災加工してあります」と言われるだけでは私達は安心できません。だから防災協

会さんで厳しい試験を経て、防災ラベルをもらうことはとても大切で防災協会さんは重要な役割を担っていると分かりました。4日間の体験はこれからの人生において貴重なものとなりました。何も知らない私達に親身になってご指導して下



大妻女子大学
片谷 萌々子

今回、日本防災協会さんで4日間学ばせて頂いたことにより防災に対する知識やこの仕事の重要性

を深く理解することができました。1日目の講義では、日本における火災の状況やそれに対応した防災品の性能についてなど、防災や火災に関する幅広い知識を身に付けることができました。特に、防災品と非防災品の比較動画では、防災品の防災性能の高さと非防災品との違いに非常に驚くと共に防災品を使用することの大切さを改めて感じました。また、2日目からの実習では、試験の準備段階から試験に至るまでの流れや方法を体験を通して学ぶことができました。実際に試

さり、本当に有難うございました。今回の経験を活かし、就職活動やその先の社会人生活につなげていきたいです。「防災」についてもこれからもっと身近に考えて接していきたいです。4日間大変お世話になりました。

験を行うにあたってまず感じたのは正確に準備を行うことの重要性です。しっかりと裁断を行うことで燃焼したときの結果が変わってくるということを知り、裁断の段階から試験がはじまっているということがよく分かりました。また、試験本番では、使用する素材や種類によって様々な燃焼試験の方法があるということを知り、普段学校で勉強しているだけでは扱えないような試験機も沢山あったので非常に新鮮な気持ちで楽しく試験を行うことができました。この実習では、試験を多数行えたことで体験的に防災に対する学びを得ることができ、充実した4日間を過ごすことができました。今後は普段の生活においてももっと身の回りに存在する防災品の数々を意識してみようと思います。4日間本当にお世話になりました。有難うございました。

着衣着火事故の状況

—東京消防庁及び政令指定都市の79件の事故事例を整理・分析—

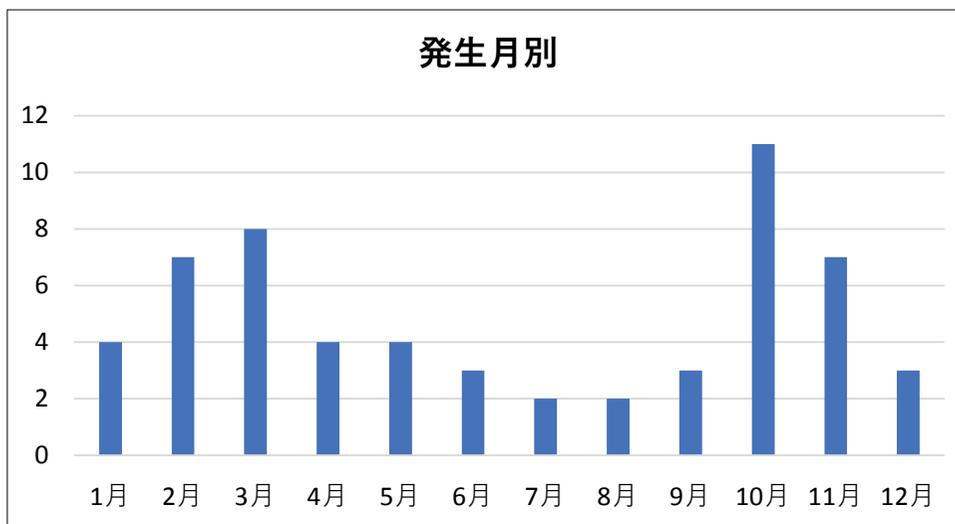
(公財)日本防災協会

当協会では、防災業務の役割及び普及方法について検討する場として予防広報委員会(委員：東京消防庁及び20政令指定都市消防局の予防部長又は予防担当部長並びに当協会の常勤理事)を設置している。本年度は開催に当たって、消防本部委員に、最近の着衣着火事故事例の情報提供を要請したところ、79件の具体的な事故事例が報告された。当協会においてこれらの事例を、整理・分析した資料を委員会に提出したので、その内容について説明を付して掲載する。

報告された79事例は平成30年に発生した事故を中心に寄せられている。東京消防庁及び20政令指定都市消防局からの情報提供ということで、管内人口は約4100万人と我が国人口の概ね3分の1となるが、都市的な地域における事例が中心となることから、我が国全体の傾向とは少し異なることにはご留意願いたい。

1 着衣着火事故の発生月

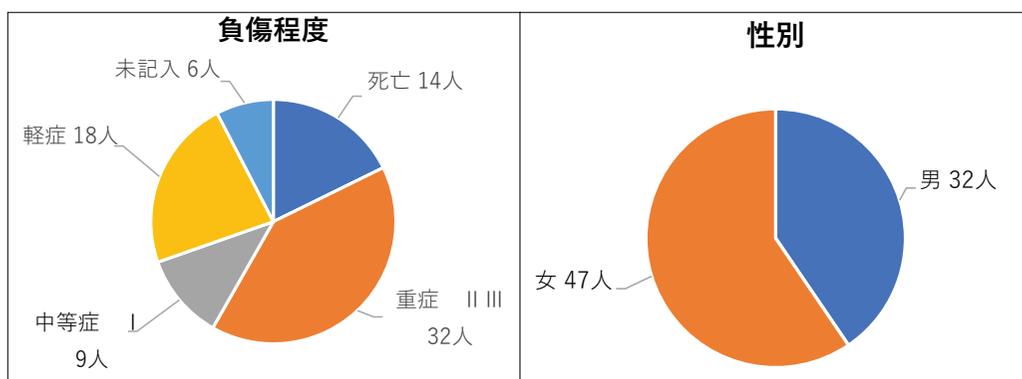
79件のうち発生月の未記入を除く60件について月別の分布は以下のようなグラフとなり、一般の火災の発生分布と似た季節変動を有している。着衣着火の場合には、着火源の多くを占めるガスコンロや灯明は季節変動のあるものではないが、長袖の衣類を纏うなど着衣が季節で異なること、暖房、たき火など季節特有の着火源が存在していること等が要因とも考えられる。



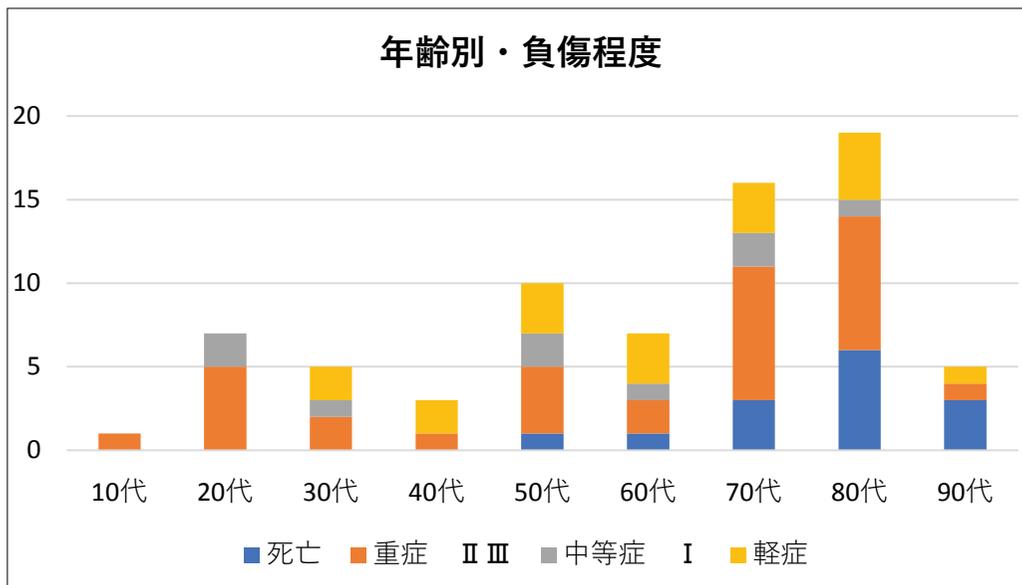
2 受傷者の負傷程度・年齢別・性別の状況

受傷者の負傷程度は、死亡が14人、負傷が65人となっている。年齢別にみると70歳代以上で過半となっているが、若い年代にも発生している。死亡は50歳代以上で発生しており、高齢になるほど事故における死亡の割合が高くなっている。火源と適切な距離を保つ判断だけでなく、着衣に着火した際の覚知や対応できる能力が高齢になるほど衰えるものと考えられる。

なお、着衣着火事故の受傷者の性別は女性が約3分の2となっている。台所での調理中の事故が全体の半数を占めていることによるものと考えられる。

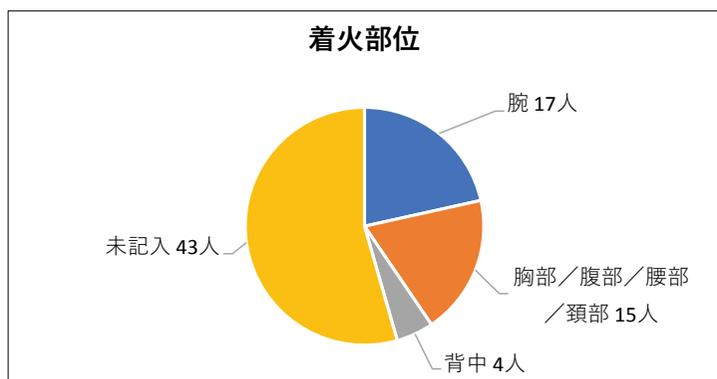
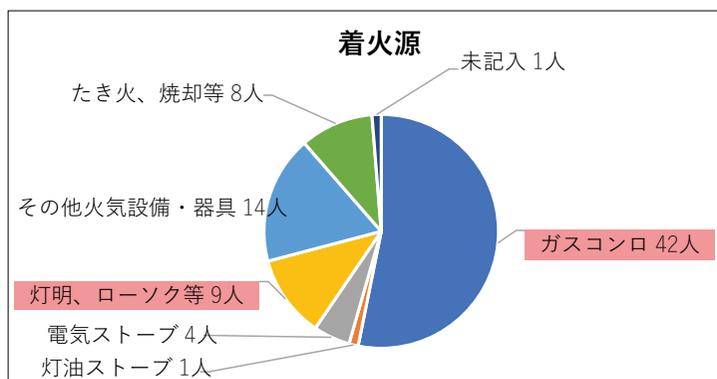
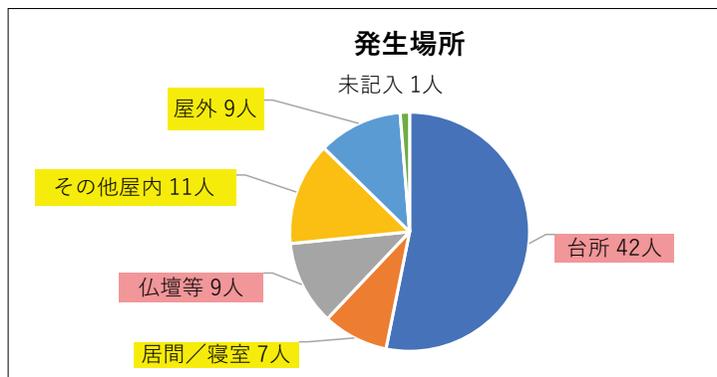


(グラフには、火傷程度Ⅱ・Ⅲを重症と、火傷程度Ⅰを中等症と併せて整理している。)



3 発生場所、着火源及び着火部位

発生場所と着火源は、組み合わせとなっているものが多い。着衣着火の典型的な事例である台所におけるガスコンロによるものが42件と全体の過半数となっている。また、仏壇等における灯明、ローソク等も9件と多く、これらで全体の約3分の2を占めている。



居間／寝室、その他屋内、屋外については、具体的な事例の状況を4に示す。

また、着衣着火に際して着衣のいずれの部位に着火したのかを整理した。事例によっては調査の際に判明できないもの等も多い。具体的な部位が報告された事例では、腕（袖口等）と胴体前部（胸部、腹部、腰部、頸部）が多数となっているが、4件の背中への着火例が見受けられた。背中への着火は調理台に背中から接触して（もたれ掛かって）着火したものである。

4 典型的な事例以外の具体的事例について

台所におけるガスコンロ、仏壇における灯明・ローソク以外の事例について具体的な事例を示す。

① 居間・寝室等の事例

- 灯油ストーブに着衣が接触
- 電気ストーブに着衣が接触（4件、うち2件はガードを取り外して使用）
- オイルライターにオイル充填中にこぼしライター使用し引火し、着衣に着火
- バイオエタノール暖炉に燃料を給油した際、暖炉の火が燃料に引火し、着衣に着火

② その他の屋内における事例

- 溶接器の火花が着衣に着火（4件）
- 溶接器の火花が危険物のペーパーに引火し、着衣に着火（2件）
- 溶断器のガスホースから漏洩していたプロパンガスに引火し、着衣に着火
- 工場機械の火花が危険物のペーパーに引火し、着衣に着火
- 溶解炉へ足を入れたため着衣に着火
- 実験中、燃烧状態のメタノールが蒸発皿からこぼれて着衣に着火

③ 屋外における事例

- 田畑内で着衣に着火（2件、うち1件は火入れ、1件は不明）
- 農園で落葉を小型バーナーで焼却中に火種が着衣に着火
- 石油バーナーで枯草を焼却しようとしたところ、灯油が漏洩して着衣に着火
- 焼却整理をしていた際、着衣に着火
- たき火中に着衣に着火（3件）
- バーベキューの炭火が着衣に着火

5 着衣着火の防止対策について

従来から各消防本部においては着衣着火防止対策に努めてきたところである。今回の事例を改めて確認してみると、火気取り扱いに係る注意喚起を図ることが重要であるが、高齢者の台所や仏壇における火気取り扱いに際しては防災アームカバー等の着用を推奨するほか、屋内外等の火気取り扱い作業に際しては防火性、難不燃性の作業服の着用を推奨することも有効と考えられる。

平成30年度事業報告書及び 決算報告書の概要

(公財)日本防災協会

令和元年6月4日(火)に開催された第32回理事会(定時)において平成30年度事業報告書(案)及び決算報告書(案)などが審議され、原案どおり可決されました。次いで、6月26日(水)に開催された第17回評議員会(定時)において平成30年度事業報告書が報告され、また決算報告書(案)などが審議され、原案どおり可決されました。その概要は以下の通りです。

平成30年度事業報告書

I 協会の概要

1 会員の現況

平成30年度中における会員の異動状況は次表のとおりである。

表1 会員の異動状況

(単位：社、先)

区 分		入 会	退 会	30年度末
普通会員	団 体			14
	法 人	7	4	349
賛 助 会 員				4
合 計		7	4	367

2 理事会・評議員会の開催状況

平成30年度における理事会・評議員会の開催状況は次のとおりである。

(1) 第27回理事会(平成30年6月5日)

決議(承認)事項

- ・平成29年度事業報告書(案)について
- ・平成29年度決算報告書(案)について
- ・役員等候補者に関する情報(案)について
- ・役員等候補選出委員会規程の改正(案)について
- ・役員の賞与について(案)
- ・第15回評議員会(定時)の開催(案)について

報告事項

- ・平成30年度の業務執行状況について
- ・会員の異動について

(2) 第15回評議員会(平成30年6月26日)

決議(承認)事項

- ・評議員会議長の互選について
- ・平成29年度決算報告書(案)について

- ・役員等の選任について
 - ・役員等候補選出委員会規程の改正（案）について
- 報告事項
- ・平成29年度事業報告書について
- (3) 第28回理事会（平成30年6月26日）
- 決議（承認）事項 *決議の省略の方法による
- ・理事長の選定について
 - ・常務理事を含む業務執行理事の選定について
- (4) 第29回理事会（平成31年2月25日）
- 決議（承認）事項 *決議の省略の方法による
- ・公益財団法人日本防災協会技術部長の任免について
- (5) 第30回理事会（平成31年3月13日）
- 決議（承認）事項
- ・平成31年度事業計画書（案）について
 - ・平成31年度収支予算（案）について
 - ・役員等候補者に関する情報（案）について
 - ・第16回評議員会（臨時）の開催について
- 報告事項
- ・平成30年度職務執行状況について
 - ・平成30年度決算見込みについて
 - ・会員の異動について
- (6) 第16回評議員会（平成31年3月26日）
- 決議（承認）事項
- ・評議員会議長の互選について
 - ・役員等の選任について
 - ・役員等候補選出委員会・委員の選任について
- 報告事項
- ・平成30年度決算見込みについて
 - ・平成31年度事業計画書について
 - ・平成31年度収支予算について
- (7) 第31回理事会（平成31年3月26日）
- 決議（承認）事項 *決議の省略の方法による
- ・公益財団法人日本防災協会の業務執行理事の選任について

3 評議員・役職員の状況

評議員・役員及び職員の状況は次表のとおりである。

表2 評議員・役員の状況（平成31年3月31日）

（単位：人）

区分	常勤	非常勤	合計
評議員		23	23
理事	4	10	14
監事		2	2

表3 職員の状況（平成31年3月31日）

（単位：人）

区分	常勤	非常勤	合計
職員	45	3	48

4 行事等

(1) 防災関係功労者表彰式の開催

- ① 平成30年5月31日に平成30年度の消防機器等関係者表彰式（（一社）全国消防機器協会会長表彰）が開催され、協会関係の功労者が表彰された。
- ② 平成30年11月1日に平成30年度の消防機器開発普及功労者表彰式（消防庁長官表彰）が開催され、協会関係の功労者が表彰された。
- ③ 平成30年11月21日に平成30年度の防災関係者表彰式（理事長表彰）を開催し、永年にわたり防災品の開発や普及に努め、防災関係の発展に多大な貢献をした功労者を表彰した。

協会関係の功労者表彰の状況は次表のとおりである。

表4 平成30年度防災関係者表彰等の状況 (単位：人)

表彰の種類等	表彰者数
消防機器等関係者表彰（（一社）全国消防機器協会会長表彰）	7
消防機器開発普及功労者表彰（総務省 消防庁長官表彰）	4
防災関係者表彰（（公財）日本防災協会 理事長表彰）	20

(2) 消防関係専門紙（誌）に対する業務説明会の開催

平成30年7月11日に消防関係専門紙（誌）に対する平成30年度の業務説明会を開催した。

(3) 新年賀詞交歓会の開催

平成31年1月11日に会員相互の親睦と行政機関・諸団体との意見交換を目的とした新年賀詞交歓会を開催した。

(4) 部会活動

会員が中心となって防災品に係る諸課題を検討する場として部会（11部会）を設置しているが、各部会では、防災品の普及、使用方法、環境問題への対応、性能試験法等に関し、情報を交換し、防災品の改善に資することを目的として活動している。

平成30年度の開催状況は次表のとおりである。

表5 部会の開催状況

区分	開催の状況
二次加工部会	平成30年 6月11日
布張家具等部会	平成30年 6月18日
カーテン等・整染合同部会	平成30年 10月2日
重布染色加工部会	平成30年 11月7日
寝具等部会	平成30年 11月15日
防災薬剤部会	平成30年 11月15日
消防・防災用品部会	平成31年 2月19日
広告幕部会	平成31年 3月6日

II 事業

1 普及・広報業務（公益目的事業・収益事業1）

(1) 防災品の普及促進

- ① 防災の知識等を普及するための防災講座を113回開催した。
- ② 大学と連携した衣料管理実習を開催した。（4大学から13名の参加）
- ③ 各種イベントに参加し、防災品の普及広報を推進した。
 - ア バリアフリー2018（平成30年4月19日～21日）
 - イ 第45回国際福祉機器展H.C.R.2018（平成30年10月10日～12日）

- (2) 消防関係機関等との協力・連携関係の強化
- ① 消防機関等が行う住民向け防災指導で活用する燃焼比較実験用資機材等を貸与した。
 - ② 住宅防火対策推進協議会主催の「平成30年度住宅防火防災推進シンポジウム」及び「ケーブルテレビ事業」に参加し、防災品の広報を実施した。
 - ③ 消防機関、全国消防長会等が主催する各種会議に参加し、防災に関する情報の提供、意見の交換等を行った。
 - ④ 東京消防庁及び政令市の消防局予防担当部長等を委員とする予防広報委員会を平成30年7月4日に開催し、防災業務の役割及びその普及方法並びに防災品の奏効事例等について意見交換を行った。
 - ⑤ (一社)全国消防機器協会の社会貢献事業に参加し、全国20か所の町会・自治会に防災品(アームカバー、エプロン)を寄贈した。
 - ⑥ 障がいを持つ児童の自立支援の一環として、熊本県内の特別支援学校(20校)に防災品(アームカバー、エプロン、割烹着)を寄贈した。
- (3) 広報媒体による防災思想の一般消費者等への更なる周知
- ① 広報誌「防災ニュース」を年3回発行し、消防本部から提供された防災品の奏効事例を継続的に掲載するなどして全国に情報提供した。
 - ② 動画投稿サイトYouTubeのなかに「防災チャンネル」を設け、多くの方が閲覧できるよう配信している。

2 試験・技術業務

(1) 試験業務

- ① 防災物品等の防災性能確認試験(公益目的事業)
登録表示者からの申請による防災性能を有することを確認するための試験を次表のとおり実施した。

表6 防災物品等の防災性能確認試験実施状況 (単位:件)

防災物品等の種類	30年度	29年度
カーテン	1,031	893
布製ブラインド	141	152
工事用シート	90	82
合板	10	7
じゅうたん等	966	888
防災薬剤	0	7
合計	2,238	2,029
前年度比(%)	110.3	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

- ② 防災製品の防災性能確認試験(収益事業1)
防災製品の認定のため、防災性能を有することを確認するための試験を次表のとおり実施した。

表7 防災製品の防災性能確認試験実施状況

(単位：件)

防災製品の種類		30年度	29年度
① 寝具類	側地類	4	24
	ふとん類	32	89
	毛布類	16	39
② テント類	}	524	}
③ シート類			
④ 幕 類			
⑤ 非常持出袋		2	5
⑥ 防災頭巾等		12	3
⑦ 防災頭巾等側地		6	2
⑧ 防災頭巾等詰物類		17	2
⑨ 衣服類	材料	0	2
	完成品	0	1
⑩ 布張家具等		2	14
⑪ 布張家具等側地		25	13
⑫ 自動車・オートバイ等のボディカバー		2	4
⑬ ローパーティションパネル		14	12
⑭ 襖紙・障子紙等		1	4
⑮ 展示用パネル		24	28
⑯ 祭 壇		0	0
⑰ 祭壇用白布		0	0
⑱ マット類		19	11
⑲ 防護用ネット		27	19
⑳ 防火服		4	5
㉑ 防火服表地		1	2
㉒ 木製等ブラインド		0	3
㉓ 活動服		4	4
㉔ 災害用間仕切り等		0	7
㉕ 作業服		0	0
合 計		736	851
前 年 度 比 (%)		86.5	—

- ③ 防災物品等の品質管理等に係る試験依頼の受託（公益目的事業）
登録表示者の品質管理等のための防災性能試験を次表のとおり実施した。

表8 防災物品等の品質管理等に係る試験依頼の受託実施状況

(単位：件)

防災物品等の種類	30年度	29年度
カーテン	171	239
布製ブラインド	34	58
工事用シート	717	670
合 板	15	34
じゅうたん等	579	594
防災薬剤	0	0
合 計	1,516	1,595
前年度比 (%)	95.0	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

- ④ 防災製品の品質管理等に係る試験依頼の受託（収益事業1）
 防災製品の品質管理等のための防災性能試験を次表のとおり実施した。

表9 防災製品の品質管理等に係る試験依頼の受託実施状況（単位：件）

防災製品の種類		30年度	29年度
① 寝具類	側地類	4	2
	ふとん類	17	26
	毛布類	5	4
② テント類	}	581	}
③ シート類			
④ 幕類			
⑤ 非常持出袋		2	3
⑥ 防災頭巾等		17	13
⑦ 防災頭巾等側地		0	0
⑧ 防災頭巾等詰物類		12	17
⑨ 衣服類	材料	0	1
	完成品	1	3
⑩ 布張家具等		16	20
⑪ 布張家具等側地		17	7
⑫ 自動車・オートバイ等のボディカバー		4	0
⑬ ローパーティションパネル		10	15
⑭ 襖紙・障子紙等		2	0
⑮ 展示用パネル		28	23
⑯ 祭壇		0	0
⑰ 祭壇用白布		0	0
⑱ マット類		13	9
⑲ 防護用ネット		19	13
⑳ 防火服		1	8
㉑ 防火服表地		0	0
㉒ 木製等ブラインド		3	2
㉓ 活動服		0	4
㉔ 災害用間仕切り等		0	0
㉕ 作業服		0	1
合 計		752	698
前 年 度 比 (%)		107.7	—

- ⑤ 防災品を取り巻く環境変化に応じ、試験実施体制の強化を図った。
 ア 東京試験室と大阪試験室の連携を強化し、洗たく業務の応援体制、試験業務の平準化等により、納期短縮に努めた。（公益目的事業・収益事業1）
 イ 東京試験室のドライクリーニング機、大阪試験室の試料乾燥機を更新したほか、両試験室に超音波コイル洗浄機を導入した。（公益目的事業・収益事業1）

(2) 技術業務

- ① 防災製品の開発及び防災性能基準の検討
 ア 熱溶融性繊維に対する防災性能試験のコイル法について、4試験機関でのラウンドロビン試験を実施し試験精度向上の方策を抽出した。今後、コイル法試験マニュアルを作成し、統一を図っていく。（公益目的事業）
 イ 防災性能に係る耐洗濯性能の基準に関し、委員会を設置し、性能基準の検討を進め

た。(公益目的事業)

ウ 新しいISO基準に沿った消防庁のガイドラインが制定されたことに対応し、防火服(防災製品)にB-II N型(消火活動用、新ガイドライン準拠型)及び防火服用高視認性素材の基準を制定し、10月1日より認定を開始した。(収益事業1)

② 調査関係

カーテンの防災性能経年変化調査を2施設の協力のもと、平成21年度から10年計画で実施しているが、9年経過後の評価を行った。(公益目的事業)

③ 情報提供等

防災薬剤に関し、労働安全衛生法での三酸化二アンチモン規制の6月1日適用内容について、関係部会において情報提供を行った。(公益目的事業・収益事業1)

④ ISO/TC94/SC14(消防隊員用個人防護装備)国内審議団体事務局関係

東京都江東区において、6月4日から4日間ISO/TC94/SC14東京会議を開催し、日本から56名、海外から30名が参加した。また、国内対策委員会を5月、8月、及び12月に開催した。

⑤ 防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況(公益目的事業)

防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況は次表のとおりである。

表10 防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況 (単位:件)

防災物品等の種類	新規登録件数	登録失効件数	30年度末有効登録件数		29年度末有効登録件数
				再登録件数	
カーテン	898	387	7,292	1,665	6,781
布製ブラインド	114	96	1,433	358	1,415
工事用シート	76	61	696	152	681
合板	8	0	152	41	144
じゅうたん等	843	654	7,382	1,733	7,193
防災薬剤	1	0	53	12	52
合計	1,940	1,198	17,008	3,961	16,266
前年度比(%)	112.7	93.7	104.6	94.5	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

⑥ 防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況(収益事業1)

防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況は次表のとおりである。

表11 防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況 (単位:件)

防災製品の種類		新規認定件数	認定失効件数	30年度末有効認定件数		29年度末有効認定件数
					認定更新件数	
① 寝具類	側地類	1	2	75	6	76
	ふとん類	24	50	266	40	292
	毛布類	15	14	173	24	172
② テント類	}	405	}	3,014	}	3,004
③ シート類						
④ 幕類						
⑤ 非常持出袋	0	2	50	4	52	
⑥ 防災頭巾等	8	18	68	6	78	
⑦ 防災頭巾等側地	1	5	31	5	35	
⑧ 防災頭巾等詰物類	4	1	21	2	18	

⑨ 衣服類	0	1	49	7	50
⑩ 布張家具等	5	20	98	7	113
⑪ 布張家具等側地	20	19	110	8	109
⑫ 自動車・オートバイ等のボディカバー	2	9	14	2	21
⑬ ローパーティションパネル	3	11	108	8	116
⑭ 襖紙・障子紙等	0	0	20	1	20
⑮ 展示用パネル	13	4	118	8	109
⑯ 祭壇	0	0	5	1	5
⑰ 祭壇用白布	0	0	8	5	8
⑱ マット類	8	2	36	14	30
⑲ 防護用ネット	27	6	165	5	144
⑳ 防火服	4	0	41	0	37
㉑ 防火服表地	0	0	12	0	12
㉒ 木製等ブラインド	0	0	33	2	33
㉓ 活動服	1	0	14	3	13
㉔ 災害用間仕切り等	1	0	18	1	17
㉕ 作業服	0	0	11	3	11
合 計	542	559	4,558	516	4,575
前 年 度 比 (%)	85.0	178.0	99.6	163.8	—

3 品質管理等業務

(1) 確認検査・審査の実施（公益目的事業）

登録確認機関として申請相談への対応及び品質管理に関する確認審査を行い、登録された件数は次表のとおりであり、全て標準処理期間内で審査完了した。

表12 品質管理に関する確認検査・審査の状況 (単位：件)

区 分	30年度件数	30年度末登録件数	29年度件数
製造業	35	586	23
防災処理業	8	875	16
輸入販売業	40	869	35
裁断・施行・縫製業	284	31,826	280
合 計	367	34,156	354
前年度比 (%)	103.7	—	—

(2) 防災事業者による品質管理状況の点検強化の推進（公益目的事業・収益事業1）

自社における品質管理の適正化のための点検の実施及び品質改善の指導を行い、防災品の信頼性の確保及び品質の向上を図るために以下の取組を行った。

① 抜取・試買の実施

ア 「防災ラベル等取扱い及び品質管理に関する規程」に基づき、次表のとおり防災物品の抜取や市販品の試買を行い、防災性能確認試験を実施することで事業者の品質管理状況を把握し、不適合発生事業者に対して「防災物品に係る不適合等に対する措置に関する規程」による品質改善指導を実施した。（公益目的事業）

表13 防災物品の抜取・試買（試験）の実施状況 (単位：件)

防災物品の種類	30年度件数			29年度実施件数
	抜取試験件数	試買試験件数	合計件数	
カーテン	347	121	468	466
布製ブラインド	13	2	15	18
工専用シート	25	5	30	28
合 板	19	27	46	45
じゅうたん等	19	1	20	20
合 計	423	156	579	577
前年度比 (%)	—	—	100.3	—

イ 「防災製品ラベル取扱い及び品質管理に関する規程」に基づき、次表のとおり防災製品の抜取や市販品の試買を行い、防災性能確認試験を実施することで事業者の品質管理状況を把握し、不適合発生事業者に対して品質改善指導を実施した。(収益事業1)

表14 防災製品の抜取・試買（試験）の実施状況 (単位：件)

防災製品の種類		30年度実施件数			29年度実施件数
		抜取試験件数	試買試験件数	合計件数	
① 寝具類	敷布・カバー類	0	0	0	1
	敷きふとん・座布団	1	0	1	0
	枕	0	0	0	0
	毛布	6	0	6	7
④ 幕 類	屋外用	93	0	93	93
	屋内用	2	0	2	5
⑤ 非常持出袋		1	0	1	1
⑥ 防災頭巾等		1	0	1	2
⑨ 衣服類		1	0	1	1
⑪ 布張家具等側地		2	0	2	2
⑫ 自動車・オートバイ等のボディカバー		2	0	2	1
⑮ 展示用パネル		0	0	0	3
⑰ 祭壇用白布		0	0	0	1
⑱ マット類		1	0	1	1
⑲ 防護用ネット		1	0	1	1
⑲ 木製等ブラインド		0	0	0	1
合 計		111	0	111	120
前年度比 (%)		—	—	92.5	—

② 定期・随時調査の実施

ア 登録表示者に対する定期・随時調査の実施状況は次表のとおりである。(公益目的事業)

表15 登録表示者に対する定期・随時調査の実施状況 (単位：件)

区 分	製造業・防災処理業	輸入販売業	合 計
30年度実施件数	60	6	66
29年度実施件数	42	15	57

随時調査については、過去数年の抜取・試買の結果を基に重大不適合・不適合多発

- 業者をリストアップし、品質管理改善を重点指導し、再発防止を促進した。
- イ 防災製品認定事業所に対する定期・随時調査の実施状況は次表のとおりである。
(収益事業1)

表16 認定事業所に対する定期・随時調査の実施状況 (単位：件)

区 分	認定事業所	合 計
30年度実施件数	65	65
29年度実施件数	55	55

③ 裁断・施工・縫製事業者に対する指導

内装業者団体の協力を得て、また協会独自の開催により、裁断・施工・縫製業者に対する講習会を50回実施し、防災ラベルの表示・管理の重要性に対する再認識とその浸透を図った。

(3) 防災品ラベル等の交付業務

防災品ラベル等の交付に当たり、印字業務の効率化に努め、その発行を適正に、かつ効率的に遅延なく行った。

ア 防災物品ラベル等の交付状況は次表のとおりである。(公益目的事業)

表17 防災物品ラベル等の交付状況 (単位：千枚)

防災物品等の種類	30年度交付枚数	29年度交付枚数
カーテン	8,330	8,382
布製ブラインド	1,397	1,361
工事用シート	8,724	7,936
合板	1,088	1,147
じゅうたん等	1,616	1,693
防災薬剤	1	1
合 計	21,156	20,520
前年度比 (%)	103.1	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

イ 防災カーテンのトレーサビリティ確保のため、防災カーテンの製造事業者等に照会番号を記載した補助ラベルを23,176千枚支給した。(公益目的事業)

ウ 防災製品ラベルの交付状況は次表のとおりである。(収益事業1)

表18 防災製品ラベルの交付状況 (単位：千枚)

防災製品の種類	平成30年度交付枚数	平成29年度交付枚数
① 寝具類	996	1,152
② テント類	8,745	8,686
③ シート類		
④ 幕 類		
⑤ 非常持出袋	60	109
⑥ 防災頭巾等	669	613
⑦ 防災頭巾等側地		
⑧ 防災頭巾等詰物類		
⑨ 衣服類	15	29

⑩ 布張家具等	}	17	}	17
⑪ 布張家具等側地				
⑫ 自動車・オートバイ等のボディカバー		52		55
⑬ ローパーティションパネル		1		1
⑭ 襖紙・障子紙等		0		0
⑮ 展示用パネル		9		13
⑯ 祭壇	}	69	}	46
⑰ 祭壇用白布				
⑱ マット類				
⑲ 防護用ネット		177		167
⑳ 防火服	}	21	}	24
㉑ 防火服表地				
㉒ 木製等ブラインド		23		21
㉓ 活動服		25		18
㉔ 災害用間仕切り等		1		0
㉕ 作業服		10		14
①～㉕の材料		128		120
合 計		11,016		11,085
前年度比 (%)		99.4		—

(注) 千枚未満を四捨五入しているため、合計と合わない場合がある。

(4) 防災事業者支援（公益目的事業・収益事業1）

① 防災性能試験等実地講習会の開催

登録表示者等を対象に東京試験室及び大阪試験室において、各々1回の防災性能試験実地研修会を実施し合計15名（29年度30名）が受講した。

② 防災関連団体への協力・支援

防災品に関わる業務、技術講習支援及び普及広報を目的に、防災品に係る業務・技術講習会等の開催に協力した。（2次加工業者対象が中心。4件）

(5) 防災加工技術講習会（収益事業2）

① 防災加工専門技術者講習会の開催

防災加工専門技術者に必要な知識及び技能を習得するための講習会を「防災加工専門技術者講習会規程」に基づき実施した。

防災加工専門技術者講習会の受講状況は次表のとおりである。

表19 防災加工専門技術者講習会の受講等状況 (単位：人)

区 分	30年度	30年度末累計	29年度
受講者数	107	8,427	125
合格者数	103	6,863	110
合格率 (%)	96.3	81.4	88.0

② 防災加工専門技術者再講習の開催

「防災加工専門技術者講習会規程」に基づき、講習修了証等の交付を受けた者が防災に関する知識及び技能の更新に対応できるようにするため、修了証取得後原則として5年ごとに受講する再講習会を実施し、合計169名（29年度166名）が受講した。

決算報告書の概要

貸借対照表

平成31年3月31日現在

単位：円

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	86,140,052	70,629,058	15,510,994
未収金	68,797,235	78,078,254	△ 9,281,019
前払金	3,080,015	3,485,635	△ 405,620
貯蔵品	15,669,225	14,637,106	1,032,119
貸倒引当金	△ 678,413	△ 2,140,744	1,462,331
流動資産合計	173,008,114	164,689,309	8,318,805
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金・有価証券	670,000,000	670,000,000	0
基本財産合計	670,000,000	670,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	139,890,134	125,603,034	14,287,100
電子化システム整備等準備資産	76,487,500	76,487,500	0
特定資産合計	216,377,634	202,090,534	14,287,100
(3) その他固定資産			
借室造作	27,665,442	31,943,730	△ 4,278,288
器具備品	18,018,476	6,428,002	11,590,474
ソフトウェア	13,882,891	9,433,111	4,449,780
敷	41,877,204	41,877,204	0
長期前払費用	1,420,540	1,719,604	△ 299,064
破産更生債権	2,140,744		2,140,744
貸倒引当金	△ 2,140,744		△ 2,140,744
その他固定資産合計	102,864,553	91,401,651	11,462,902
固定資産合計	989,242,187	963,492,185	25,750,002
資産合計	1,162,250,301	1,128,181,494	34,068,807
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	43,151,183	48,118,849	△ 4,967,666
未払消費税	7,402,400	7,384,300	18,100
前受金	426,131	175,446	250,685
預り金	5,093,410	4,893,937	199,473
賞与引当金	17,360,128	15,386,943	1,973,185
未払法人税等引当金	6,678,000	2,094,100	4,583,900
流動負債合計	80,111,252	78,053,575	2,057,677
2 固定負債			
退職給付引当金	156,788,000	147,761,000	9,027,000
固定負債合計	156,788,000	147,761,000	9,027,000
負債合計	236,899,252	225,814,575	11,084,677
III 正味財産の部			
1 一般正味財産	925,351,049	902,366,919	22,984,130
(うち基本財産への充当額)	(670,000,000)	(670,000,000)	
(うち特定資産への充当額)	(76,487,500)	(76,487,500)	
正味財産合計	925,351,049	902,366,919	22,984,130
負債及び正味財産合計	1,162,250,301	1,128,181,494	34,068,807

正味財産増減計算内訳表

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

単位：円

科 目	公益目的事業 会計	収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合 計
		防災物品 開発・管理事業	防災製品 講習事業	共 通	小 計			
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
①基本財産運用益	1,521,987				621,657			2,143,644
②受取会費	19,597,500				19,597,500			39,195,000
③事業収益	560,230,973	260,185,860	5,216,400					825,633,233
④雑収益	428,490	810,816	28,080					1,267,386
経常収益計	581,778,950	260,996,676	5,244,480		20,219,157			868,239,263
(2) 経常費用								
①事業費	598,941,812	212,626,502	4,427,778					815,996,092
②管理費								22,581,027
経常費用計	598,941,812	212,626,502	4,427,778		22,581,027			838,577,119
当期経常増減額	△ 17,162,862	48,370,174	816,702		△ 2,361,870			29,662,144
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
(2) 経常外収益計	0	0			0			0
当期経常外増減額	△ 10	△ 4			△ 4			△ 14
他会計振替額	21,590,169	△ 23,135,337	△ 816,702		2,361,870			0
税引前当期一般正味財産増減額	4,427,297	25,234,833	0		0			29,662,130
法人税等充当額	4,427,297	6,678,000			6,678,000			6,678,000
税引後当期一般正味財産増減額	598,629,059	18,556,833	0		0			22,984,130
一般正味財産期首残高	603,056,356	86,302,254	3,430,652		214,004,954			902,366,919
一般正味財産期末残高	603,056,356	104,859,087	3,430,652		214,004,954			925,351,049
正味財産期末残高	603,056,356	104,859,087	3,430,652		214,004,954			925,351,049

令和元年度 消防機器開発普及功労者表彰式開催される

(公財)日本防災協会

令和元年度消防機器等関係者表彰式が令和元年5月31日（金）に明治記念館「末広の間」で開催され、消防機器、消防設備等の分野でそれぞれ功績のあった方々が表彰されました。

令和元年度消防機器等関係者表彰について

消防機器等関係者表彰は、①消防機器等に関する発明、考察又は技術の向上若しくは普及に貢献し、他の模範となる者、②協会又は正会員団体の業務の推進又は拡充に努め、その功績顕著である者、③企業等の近代化又は経営の合理化に努め、他の模範となる者を一般社団法人全国消防機器協会会長が表彰するもので、令和元年度は55名の方が受賞されました。



令和元年5月31日 令和元年度消防機器開発普及功労者表彰 於 明治記念館

このうち、防災関係での栄えある受賞者は次の方々です。

令和元年度消防機器等関係者表彰受賞者（防災関係のみ、五十音順）

氏名	所属	役職
大島 顕道	パレックス株式会社	代表取締役会長
菊池 一成	宮城県室内装飾事業協同組合	理事長
小林 克己	青森県室内装飾事業協同組合	理事長
武井 秀夫	日本クリーナーズ防災協会	理事長
田島 幸弘	株式会社ニチベイ	生産本部 生産技術部 専任部長
細野 哲雄	アサヒ建材株式会社	代表取締役社長
松尾 千洋	小松マテーレ株式会社	取締役 生産・技術開発本部長
宮本 外次	石川県インテリア事業協同組合	理事長

表彰式では、一般社団法人全国消防機器協会 橋爪毅会長の式辞の後、同会長からそれぞれの受賞者に対して賞状が授与されました。次いで来賓を代表して、黒田武一郎消防庁長官、大江秀敏日本消防検定協会理事長、門山泰明一般財団法人日本消防設備安全センター理事長が、それぞれ祝辞を述べられました。



防災関係の受賞者の方々
(左から 小林氏、細野氏、菊池氏、大島氏、松尾氏、田島氏、宮本氏、武井氏)

消防関係専門紙（誌）への 業務説明会を開催

(公財)日本防災協会

令和元年7月10日（水）11時から、都市センターホテルにおいて今年度の消防関係専門紙（誌）への業務説明会を開催いたしました。

鷺坂理事長の挨拶の後、平成30年度事業結果及び決算、令和元年度事業計画、普及広報活動の実施状況、防災品ラベルの交付実績などについて説明を行いました。

その後、質疑応答形式で意見交換が行われました。

なお、出席された消防関係専門紙（誌）は次のとおりです。

消防文化社 ㈱SPジャーナル社 ㈱近代消防社 ㈱消防時代
㈱警備保障新聞新社 東京法令出版㈱



予防広報委員会開催される

(公財)日本防災協会

令和元年7月29日(月)14時から、TKP東京駅前セントラルカンファレンスセンター10階ホール10Aにおいて、予防広報委員会を開催しました。

同委員会の委員は、東京消防庁予防部長及び政令指定都市予防部長(予防担当部長を含む)で構成されており、防火対象物における火災予防対策の一環として、防災品の役割及びその普及方法について検討するため、当協会が設置しているものです。

委員長である鷺坂理事長及びオブザーバーである消防庁、島村課長補佐挨拶の後、議題に沿って説明と質疑応答、意見交換が行われました。

各委員からは、各都市における防災品の普及促進に関する情報や着衣着火の近年の発生状況と各政令指定都市の統計の検討、奏効事例等の報告が行われました。

本委員会において報告された奏効事例については、今後、防災ニュースで順次紹介してまいります。



1 議題

- (1) 防災品の普及広報活動
- (2) 各消防本部からの回報資料

住宅防火対策事業の支援として、日本防災協会が配布した防災製品の活用状況
着衣着火の事例

防災物品、防災製品の奏効事例

高層（高さ31mを超える）共同住宅に対する防災物品使用の指導、取組等

新築、改修時等において防災製品導入を指導した事例

防災品普及広報活動の取組状況について

日本防災協会で開催している防災講座に対する各本部の評価、要望

日本防災協会への要望事項

2 出席者

出席委員は以下のとおりです。

委員長	鷺坂 長美	公益財団法人日本防災協会理事長
委員	山陰 治仁	札幌市消防局予防部長
委員	吉川 勝元	仙台市消防局予防部長
委員	松本 穂高	さいたま市消防局予防部長
委員	森田 峰雄	千葉市消防局予防部長
委員	山本 豊	東京消防庁予防部長
委員	富樫 剛	川崎市消防局予防部長
委員	名取 正暁	横浜市消防局予防部長
委員	佐藤 文男	相模原市消防局参事兼予防課長
委員	小林佐登司	新潟市消防局消防局次長
委員	原田 利晴	静岡市消防局予防担当部長
委員	伊藤 晃	浜松市消防局消防次長
委員	依田 康裕	名古屋市消防局予防部長
委員	梅垣 浩久	京都市消防局予防部長
委員	小西 一功	大阪市消防局予防部長
委員	新開 実	堺市消防局予防部長
委員	竹田 雅洋	神戸市消防局予防部長
委員	藤原 誠	岡山市消防局消防局次長
委員	新家 茂樹	広島市消防局予防部長
委員	梅崎 龍三	北九州市消防局予防部長
委員	星川 英一	福岡市消防局予防部長
委員	西山 典利	熊本市消防局予防部長
オブザーバー	白石 暢彦	消防庁予防課長
オブザーバー	島村 泰彰	消防庁予防課課長補佐

令和元年度

防災加工専門技術者講習修了証の交付（東京会場）

（公財）日本防災協会 管理部

令和元年度防災加工専門技術者講習実施の結果、次表の方に講習修了証を交付しました。

氏名	都道府県名	氏名	都道府県名
戸谷 岳信	東京都	佐々木 伸	岩手県
森倉 稔貴	滋賀県	近藤 光輝	神奈川県
前田 宏幸	千葉県	西井 拓	埼玉県
福田 佳則	神奈川県	高林 哲也	静岡県
沼尻 智	茨城県	藤井麻里紗	東京都
秦 直也	京都府	吉光寺康裕	千葉県
水口 貴博	大阪府	白澤 和昌	埼玉県
馬場ひろみ	東京都	外山 亨太	北海道
清水 智明	神奈川県	奥山 俊宏	新潟県
近藤 賢一	山口県	原口 知巳	埼玉県
古畑 貴史	埼玉県	大道 典子	神奈川県
高木ゆかり	北海道	五十嵐春雄	千葉県
井上 貴弘	東京都	杉森 英敏	東京都
服部 怜史	東京都	森 貞文	京都府
田口 晃裕	三重県	遠藤 直斗	千葉県
小野 裕也	埼玉県		

一般社団法人全国消防機器協会の社会貢献事業に参加 防災エプロン等500セットの防災製品を寄贈 ～高知県南国市で贈呈式・講演会～

(公財)日本防災協会

この寄贈事業は、当協会が加盟する一般社団法人全国消防機器協会が行っている主として高齢者世帯を対象として住宅用火災警報器・住宅用消火器・防災品を寄贈する社会貢献事業です。今年度は全国15の府県の20地区（次頁参照）を対象に実施され、日本防災協会では、防災エプロンと防災腕カバーを1セットとして1地区あたり25セット、合計500セットを贈呈しました。

総務省消防庁が実施する「住宅防火・防災キャンペーン」に併せ、9月3日（火）、南国市ザ・ミーニッツにおいて、南国市女性防火クラブ連合会（南国市消防本部）に対する贈呈式が行われました。「住宅防火・防災キャンペーン」は、「敬老の日に火の用心の贈り物」とのキャッチフレーズで実施されています。会場では、引き続き、防災化の推進を含めた住宅防火対策等に関する講演会が開催されました。



贈呈式典



防災について講演する渡邊常務理事



各種 贈呈品

府県名	団体名	協議会・地区名等
岩手	北上地区消防組合消防本部	西和賀町社会福祉協議会
神奈川	横須賀市消防局三浦消防署	三浦市区長会（諸磯区及び白石区）
山梨	小形山資料館防火協力会 (都留市消防本部)	小形山資料館防火協力会（小形山自治会）
大阪	枚方寝屋川消防組合消防本部	サークル菅東（ひとり暮らし老人会）・ 田口山ひまわり会（ひとり暮らし老人会）
大阪	大阪市西成消防署	西成区玉出連合
兵庫	加古川市消防本部	加古川市婦人防火クラブ連合会（平荘町）
兵庫	西宮市緑ヶ丘自治会・名塩赤坂自治会（西宮市北消防署）	西宮市緑ヶ丘自治会・名塩赤坂自治会
和歌山	串本町消防本部	串本町大島（大島・須江・檜野）
岡山	富吉地区自治会 (岡山市北消防署)	岡山市富吉地区自治会
広島	江田島市消防本部	是長1自治会・是長2自治会（江田島市）
広島	三原市消防本部	三原市鷺浦町内会
山口	防府市消防本部	野島地域自治会連合会・奥畑自治会・ 久兼自治会
徳島	不動婦人防火クラブ (徳島市消防局)	不動婦人防火クラブ（徳島市不動地区）
愛媛	八幡浜地区施設事務組合消防本部	宮内地区自主防災会 (八幡浜市保内町宮内地区)
愛媛	高浜地区女性防火クラブ (松山市消防局)	高浜地区女性防火クラブ（松山市高浜地区）
高知	南国市女性防火クラブ連合会 (南国市消防本部)	浜改田・前浜・十市地区女性防火クラブ
長崎	平戸市消防本部	根獅子・飯良地区まちづくり運営協議会・ 野子まちづくり運営協議会
長崎	壱岐市婦人防火クラブ連絡協議会 瀬戸婦人防火クラブ (壱岐市消防本部)	瀬戸婦人防火クラブ（壱岐市瀬戸地区）
熊本	鍋田地区自治会 (山鹿市消防本部)	①鍋田地区自治会 ②梶屋・下梶屋・下分田・小柳地区自治会
熊本	八代市	八代市麦島住民自治協議会

令和元年度「防災普及広報用ポスター」 制作・配付のお知らせ

(公財)日本防災協会 広報室

日本防災協会では、消防関係団体の御協力を得て、防災品普及啓発の為、また住宅防火対策の一環として防災品の性能やその効果、意識高揚を図る目的で「防災普及広報用ポスター」を作成いたしました。

消防庁の「住宅防火・防災キャンペーン」でも「防災品を贈り、使用していただく」ことが3項目の1つにもなっております。

増え続ける高齢者世帯、独居世帯でも、安心して暮らしていけるよう住宅火災の予防、延焼拡大防止、着火事故防止等に役立ち、また、全国的に増えている高層住宅（高さ31m以上、おおむね11階以上）ではカーテンやじゅうたんを使用する場合は階層に関係なく“防災品”の使用が義務付けられています。

防災防火対象物以外の住宅内でも「防災品」を使用していただけるようにポスターの掲示にもご協力をお願いいたします。

なお、今年度のポスターモデルにはタレント、歌手、ナレーターなどマルチにご活躍されている清水ミチコさんを起用させていただきました。



2020年度「全国統一防火標語」の 募集について

消防庁予防課

消防庁では、家庭や職場・地域における防火意識の高揚を図ることを目的として、9月13日（金）から一般社団法人日本損害保険協会と共催で2020年度の「全国統一防火標語」を募集しています。

入選作品は、消防庁の後援により同協会が制作する約20万枚の防火ポスターに採用し、当該ポスターは全国の消防署をはじめとする公共機関等に掲示されるほか、防火意識の啓発・PR等に活用されます。

1966年度の募集から数えて、今回で55回目を迎えます。毎年多数の応募があり、2019年度の募集では全国から17,461点の作品が寄せられました。

消防庁の統計によると、2018年中の火災発生件数は37,900件（前年比1,473件減）、総死者数は1,422人（前年比34人減）と、前年と比べて減少はしていますが、多くの被害・犠牲者が出ています。また、火災発生件数を出火原因別にみると、たばこ・たき火・こんろなどの火の不始末など、日常生活での不注意が招いた火災が上位を占めています。

火災の恐ろしさ、防火の大切さ、防火のポイントや手法などを簡潔に表現した斬新な作品をお待ちしています。

※火災件数等にあっては概数値

【募集期間】

2019年9月13日（金）から11月30日（土）

【応募方法】

パソコン・スマートフォン（一般社団法人日本損害保険協会応募フォーム）から応募

応募フォームURL

<https://www8.webcas.net/form/pub/bouka/apply/>

【発表】

2020年3月下旬に、一般社団法人日本損害保険協会ホームページで、入選・佳作作品および入選・佳作入賞者を発表

標語募集ページURL

<https://www8.webcas.net/form/pub/bouka/lp>



2019年度防火ポスターモデル
秋元 真夏さん

婦人自主防災クラブの研修 で防災品を展示

岡崎市消防本部

令和元年6月、岡崎市の婦人自主防災クラブの研修で防災品の展示を行いました。

研修名は「新クラブ員消防教室」というもので、毎年新しいクラブ員さんを対象に開催しています。

事務局から、防災品の紹介や奏効事例、その効果などを説明した後、自由に見ていただく時間を設けたところ関心が高く質問もあり、また、新潟地震が前夜にあり翌日の研修でしたので皆さん真剣でした。



防災北から南から・防災西から東から

防災品を地域に紹介

中津川市坂下中之垣外自治会
(中津川市消防本部)

令和元年9月1日「防災の日」に地域で開催される防災訓練において、自治会の研修として防災製品の展示紹介をしました。

これは今年1月中津川市の連合女性防火クラブが日本防災協会の出前講座「防災講座」を開催したところ、そこに参加

した方より地域でも防災製品を紹介したい、と企画した研修です。

子供たちは防災製品をよくわからないようでしたが、学校でも義務付けられている物品があるので探してみてくださいと話したり、興味深々で見られる方もあり、防災品はゴワゴワしたイメージがあるがパジャマなど普通の物と変わらないのでびっくりした、等の感想もありとても勉強になりました。他にも着衣着火チラシなど協会から提供された資料も配布いたしました。



◇ 協会人事異動 ◇

退任

令和元年6月26日

丸山 浩司 (理事長)

就任

令和元年6月26日

理事長 鷺坂 長美

◇ 全国消防長会・警防防災委員会

日時：令和元年5月9日(木)

会場：愛知県蒲郡市

蒲郡クラシックホテル

◇ 月例会議

日時：令和元年5月14日(火)

会場：協会会議室

◇ TC94/SC14国内対策会議

日時：令和元年5月21日(火)

会場：フォーラムミカサ・エコ

◇ 防災講座

日時：令和元年5月21日(火)

会場：羽島郡危険物安全協会

◇ 全国消防長会・予防委員会

日時：令和元年5月23日(木)

会場：大阪府大阪市

シティプラザ大阪

◇ 防災講座

日時：令和元年5月24日(金)

会場：さいたま市消防局

◇ 防災講座

日時：令和元年5月25日(土)

会場：都島消防署

◇ 防災講座

日時：令和元年5月27日(月)

会場：和歌山県消防学校

◇ 二次加工部会

日時：令和元年5月28日(火)

会場：エッサム神田ホール

議題：(1)防災カーテンラベル交付実績等

(2)二次加工業者への定期調査状況

(3)二次加工防災カーテンの加工実績 他

(4)二次加工の課題と対応 他

◇ 防災講座

日時：令和元年5月30日(木)

会場：高梁市消防本部

◇ 第32回理事会

日時：令和元年6月4日(火)

会場：エッサム神田ホール

議題：(1)平成30年度事業報告書(案)について

(2)平成30年度決算報告書(案)について

(3)第17回評議委員会の開催について

(4)その他

◇ 防災講座

日時：令和元年6月4日(火)

会場：青森県消防学校

◇ 防災講座

日時：令和元年6月4日(火)

会場：下妻結城郡地区危険物安全協会

◇ 防災講座

日時：令和元年6月4日(火)

会場：横須賀市消防局

- ◇ 防災ニュース編集委員会
日 時：令和元年6月5日(水)
会 場：協会会議室
- ◇ 防災講座
日 時：令和元年7月4日(木)
会 場：高松市消防局
- ◇ 防災講座
日 時：令和元年6月5日(水)
会 場：松江市消防本部
- ◇ 防災加工専門技術者再講習会
(大阪会場)
日 時：令和元年7月5日(金)
会 場：大阪OMMビル
- ◇ 月例会議
日 時：令和元年6月11日(火)
会 場：協会会議室
- ◇ 防災講座
日 時：令和元年7月5日(金)
会 場：(一社)北海道消防設備協会小樽支部
- ◇ 防災講座
日 時：令和元年6月12日(水)
会 場：宮崎県消防学校
- ◇ 消防関係紙(誌)業務説明会
日 時：令和元年7月10日(水)
会 場：都市センターホテル
- ◇ 防災講座
日 時：令和元年6月16日(日)
会 場：佐賀県消防学校
- ◇ 防災講座
日 時：令和元年7月11日(木)・12日(金)
会 場：相模原市消防本部
- ◇ 布張家具等部会
日 時：令和元年6月18日(火)
会 場：フォーラムミカサ・エコ
議 題：布張家具等に関する申請状況報告等
- ◇ 防災講座
日 時：令和元年7月13日(土)
会 場：鹿沼市婦人防火クラブ連合会
- ◇ 第17回評議員会
日 時：令和元年6月26日(水)
会 場：エッサム神田ホール
議 題：(1)平成30年度決算報告書(案)について
(2)役員等の選任について
(3)その他
- ◇ 月例会議
日 時：令和元年7月16日(火)
会 場：協会会議室
- ◇ 防災講座
日 時：令和元年7月16日(火)
会 場：秋田県消防学校
- ◇ 防災講座
日 時：令和元年6月26日(水)
会 場：三原市消防本部
- ◇ 防災加工専門技術者講習会
(東京会場)
日 時：令和元年7月18日(木)・19日(金)
会 場：フォーラムミカサ・エコ
- ◇ 防災講座
日 時：令和元年7月19日(金)
会 場：日本絨氈株式会社

◇ TC94/SC14国内審議体制拡大懇談会

日 時：令和元年7月24日(水)

会 場：協会会議室

◇ 防災講座

日 時：令和元年8月22日(木)

会 場：占冠清流大学高齢者大学講座

◇ 防災講座

日 時：令和元年7月27日(土)

会 場：都島消防署

◇ 防災講座

日 時：令和元年8月23日(金)

会 場：埼玉県消防学校

◇ 予防広報委員会

日 時：令和元年7月29日(月)

会 場：TKP東京駅前カンファレンス
センター

◇ 4女子大合同衣料管理士実習

日 時：令和元年8月26日(月)～29日(木)

会 場：協会会議室・東京試験室

◇ 防災講座

日 時：令和元年8月5日(月)

会 場：大阪市消防局

◇ 防災講座

日 時：令和元年8月28日(水)

会 場：日本女子大学被服学科衣の会

◇ 月例会議

日 時：令和元年8月20日(火)

会 場：協会会議室

◇ 防災講座

日 時：令和元年8月29日(木)

会 場：横須賀市三浦消防署

— 消 防 機 関 の 皆 さ ま へ —

防災物品・防災製品の普及・奏効例を

☆お知らせください☆



防災物品(カーテン、暗幕、どん帳、布製ブラインド、じゅうたん等、展示用合板、舞台において使用する幕および大道具用の合板、工事用シート)、防災製品(寝具類、衣服類、テント類、シート類、幕類、自動車・バイク等のボディカバー、布張家具等、防護用ネットほか)の普及活動事例及び火災をくい止めた事例を「防災ニュース」誌上でご紹介したいので、ぜひご一報ください。

(公財)日本防災協会 広報室

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692

防災物品試験番号・防災製品製品番号取得件数
令和元年5月1日～令和元年8月31日

区分	記号	品 目	件 数
防 炎 物 品 等	A	カ ー テ ン	173
	B	布 製 ブ ラ イ ン ド	49
	C	工 事 用 シ ー ト	23
	D	合 板	11
	E	じ ゅ う た ん 等	257
	F	防 炎 薬 剤	0
		合 計	513

区分	記号	品 目	件 数
防 炎 製 品	A	側 地 類	0
	CC	ふ と ん 類	4
	DD	毛 布 類	5
	E	木 製 等 ブ ラ イ ン ド	0
	F	テント類・シート類・幕類	138
	G	非 常 持 出 袋	0
	HH	防 災 頭 巾 等	2
	HA	防 災 頭 巾 等 側 地	0
	HB	防 災 頭 巾 等 詰 物 類	1
	J	災 害 用 間 仕 切 り 等	0
	K	衣 服 類	0
	L	布 張 家 具 等	0
	P	布 張 家 具 等 側 地	2
	PA	布 張 家 具 等 完 成 品 側 地	0
	R	自動車・オートバイ等のボディカバー	0
	S	ローパーティションパネル	6
	T	襖 紙 ・ 障 子 紙 等	0
	U	展 示 用 パ ネ ル	16
	V	祭 壇	0
	W	祭 壇 用 白 布	0
	X	マ ッ ト 類	3
	Y	防 護 用 ネ ッ ト	7
	Z	防 火 服	1
	ZA	防 火 服 表 地	0
ZK	活 動 服	0	
ZS	作 業 服	0	
		合 計	185



消 太

防災ニュースNo.218 令和元年9月25日発行
(年3回発行)
発行人 鷺坂 長美
編集人 栄 文隆
発行所 公益財団法人 日本防災協会
東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル
TEL 03(3246)1661 FAX 03(3271)1692
印刷所 オフィス・ワン(有)

業種別防災登録表示者数 (令和元年8月31日現在)					
業 種	製 造 業	防災処理業	輸入販売業	裁断・施工・縫製業	計
防災登録表示者数	587	872	877	31,936	34,272